2021年度事業のご報告(2021年4月1日~2022年3月31日)

とねしんレポート2022

地域で最も頼りにされる「とねしん」を目指して



目次

利根郡信用金庫と地域社会
CSR (企業の社会的責任と地域貢献活動) 5
中小企業の経営の改善及び地域の
活性化のための取り組みの状況 9
総代会制度について11
とねしんの概要13
店舗一覧14
とねしんの沿革15
とねしんの考え方17
営業のご案内21
とねしんの状況 (資料編)28
地域の写真館47



とねしん

経営理念

- 1. 地域の最良のパートナーとして常に地域と共に歩む。
- 2. 柔軟で創造性の高い組織力を発揮し、地域金融機関としての使命を全うする。
- 3. 秀れた人材を育成し、豊かで活力あふれる未来を創造する。

基本方針

- 1. 地域社会の発展と会員・顧客の繋栄に奉仕するため、健全なる経営のもとに業績の進展に努める。
- 2. 役職員一体となり相互に信頼と理解を深め、希望に満ちた明るい職場をつくる。

行動指針

- 1. 私たちは地域社会の一員として誇りをもって行動します。
- 2. 私たちは積極かつ迅速に行動します。
- 3. 私たちは何事にも信念をもって行動します。
- 4. 私たちは明るい笑顔、感謝の心をもって行動します。
- 5. 私たちはより高い目標に向かって行動します。

経営ビジョン

「私たちはお客さまと地域から最も頼りにされる金融機関を目指します。」

ビジネスモデル

少子高齢化、人□減少、事業所減少という事実認識のもと、CSR(企業の社会的責任)やSDGs(持続可能な開発目標)の理念を尊重しつつ、経営理念に基づく役割と責任を自覚し、地域社会に貢献していく。

具体的には、

- 1. 持続可能な金庫となるため、顧客の信頼のもと収益性を高めていく。 貸出金残高増加、貸出金利回り上昇
- 2. 取引先企業に対するコンサルティング等支援を充実する。 本業支援、事業承継支援、創業支援、ビジネスマッチング
- 3. 取引先の事業内容を理解し評価した貸出を推進する。
- 4. 質問力強化等人材教育により職員の情報収集能力の向上を図る。
- 5. 不良債権比率を下げる。
- 6. 様々な部門において、デジタル化を推進し業務の方法を改善する。
- 7. 地公体や商工関連団体等と連携し、地方創生の一翼を担う。

ごあいさつ



理事長(代表理事)

坂井 隆

皆様には平素より私ども利根郡信用金庫に対し格別のご愛顧を賜り、誠にありがとうございます。役職員一同、心より御礼申し上げます。

当金庫に対するご理解を一層深めていただくために、本年もディスクロージャー誌 「とねしんレポート 2022」を作成いたしました。

本誌では、当金庫の経営方針や業務内容・業績のほか、この1年間に皆様と特にご関係のあります話題などについて、なるべく見やすく掲載することを心掛けました。当金庫の経営内容をご理解いただければ幸いに存じます。

わが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、飲食業や観光業を中心に非常に厳しい状況が続いており、今後 も感染の状況によってはより厳しい状況になることが予想されます。

また、2022 年 2 月 24 日にロシアによるウクライナ侵攻が本格化し、世界経済の先行きは一気に不透明感を増しました。 西側諸国による対ロシアの金融・経済制裁はロシア経済に大打撃を与える一方で、原油・天然ガス等のエネルギー資源やニッケル等のレアメタルの価格上昇のほか、小麦等の食糧価格にも大きく影響しており、日本においても企業収益や家計にも悪影響が出ています。

こうした状況下において経済対策策定論が高まっており、政府による早期の対応に注目が集まっています。

金融面では、インフレ圧力が一段と高まる中、米欧の中央銀行は金融引き締めを前倒しで実施する姿勢を見せていますが、日本では依然として超低金利政策が続き、金融機関は収益力が低下し経営体力を毀損させており、金融仲介機能に支障をきたすリスクがより一層高まっております。

もとより当金庫は、協同組織の地域金融機関として豊かで持続可能な地域社会づくりを目指し、長期的な視点のもとで中小企業の育成と地域経済の発展に取り組んでまいりました。今年度においても、様々な環境変化を見据えながらビジネスモデルの徹底を図り、地域における課題解決力の一層の強化に努めるとともに、地域と中小企業の成長・発展に貢献すべく全力を挙げて邁進してまいります。

そうした中、当金庫の 2021 年度の預金残高は対前期比 21 億円増加の 1,873 億円、貸出金残高は対前期比 14 億円減少の 918 億円となりました。収益面におきましては、与信関係費用の減少等により当期純利益は 3 億円を計上することができました。これにより、自己資本比率は、9.78%と引き続き国内基準の金融機関の健全性を示す指標である 4%を大幅に上回る水準を維持しており、2022 年度以降も安定した利益を確保する計画としております。

当金庫は協同組織の地域金融機関としての社会的使命と役割を踏まえ、健全経営に徹し、地域のお客様にしっかりと寄り添いながら、迅速で適切な金融支援および本業支援を行い、皆様の負託に応えられるよう努力して参る所存であります。

本年度もより一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげますとともに、皆様のご繁栄とご健勝をご祈念申し上げご 挨拶とさせていただきます。

2022年7月

利根郡信用金庫と地域社会

地域社会の一員として、地域の皆様と強い絆でネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めてまいります。

利根郡信用金庫は、地元の中小企業者や住民の皆様が会員となって、お互いに助け合い、発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。地元のお客様からお預かりした大切な資金(預金積金)は、地元で資金を必要とするお客様に融資を行って、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業者や住民の皆様との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。

また、金融機能の提供にとどまらず、文化・環境・教育といった面も視野に入れ広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。

貸出金に関する事項

お客様からお預け入れいただいた大切な 預金・積金につきましては、地域経済の活 性化に資するために、円滑な資金供給を行 う形でお客様や地域社会に還元しており、 設備資金に356億円、運転資金に561億 円をご融資しております。

この内、個人のお客様には、住宅ローンに 129 億円、消費者ローン等に 30 億円ご融資しており、地方公共団体へは 142 億円をご融資しております。

お客様/会員

会員数:16,487人

貸出金 918億30百万円

取引先への支援等

地域の経済環境が大きく変化する中において、お客様が抱えるさまざまな課題をお客様と共に解決していくため、担当部署である地域産業支援部と営業店が連携し事業や財務の分析に留まらない効果的な改善策のアドバイスや経営改善計画の策定及びフォローアップなどお客様に徹底的に寄り添った伴走型支援を行っております。今後も地域社会の一員として、地元の中小企業者の方々や住民の皆様と強い絆とネットワークを形成し、地域経済の発展に努めてまいります。

・支援 サービス











預金・積金 1,873億19百万円

> 出資金 5億16百万円

利根郡信用金庫 常勤役職員数 店舗数 191人 16店舗

Linder

預金積金に占める貸出金の割合 2022年3月末 **49.02%**

預金・積金に関する事項

当金庫では、地域のお客様の着実な資産づくりのお手伝いをさせていただくため、サービスの一層の充実に向けて努力してまいります。

また、皆様にご満足いただけるよう様々 な預金商品をご用意しております。

貸出以外の運用に関する事項

当金庫の 2022 年 3 月末の有価証券残高は、656 億円です。当金庫はお客様の預金をご融資による運用の他に有価証券による運用も行っております。有価証券運用については、大部分を安全第一に心掛けて、公社債を中心とした債券で運用しております。

2022年3月末

余資運用残高 1,018億44百万円

※余資とは預け金、買入金銭債権、金銭の 信託、有価証券、信金中金出資金のこと をいいます。

IIİIIIII

CSR(企業の社会的責任と地域貢献活動)



利根郡信用金庫 SDGs宣言

利根郡信用金庫は経営理念のもと、国連が提唱する 【SDGs】(持続可能な開発目標)の達成に貢献するために、 事業活動を通じて地域社会の活性化に向けた支援を行うこ とにより、持続可能な地域社会の実現に努めてまいります。

> 2020年4月1日 利根郡信用金庫 理事長 坂井 隆

SUSTAINABLE GOALS



































経営理念

- 地域の最良のパートナーと して常に地域と共に歩む。
- 柔軟で創造性の高い組織力 を発揮し、地域金融機関とし ての使命を全うする。
- 秀れた人材を育成し、豊か で活力あふれる未来を創造 する。

SDGsに関する当全庫の取り組みについて

重要課題	取り組み例	対応する 主な目標
A.地域経済の活性化 地域経済の発展と地域 振興に向けた取り組み を拡充し、お客様の豊か な暮らしと事業の発展 に貢献します。	a-1 「職域サポート」や「創業支援」を通じた地域経済の活性化 a-2 取引先企業に対するコンサルティング等支援の充実 a-3 地公体や商工関連団体等と連携し、地方創生の一翼を担う取り組み a-4 農業経営者からの幅広い要望に対し、柔軟に対応できる体制整備のための「農業 経営アドバイザー資格」取得 a-5 「とねしんふるさと基金」を通じたふるさとの文化事業への支援	1 RRE 4 SOLINE
B.少子高齢化に起因する 将来不安の解消 若年層への金融教育等に よる金融リテラシー向上 や各種イベントによる健 全育成、高齢者への親身 な対応を行います。	b-1 若年層への資産形成支援 b-2 特殊詐欺撲滅活動 b-3 各種イベントの実施	1 800 3 8000000 1 8000000 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
C.地球温暖化、気候変動への対応 地球にやさしく社会と融和した金融機関を目指し、地域の豊かな環境保全への取り組みを行います。	c-1 様々な部門においてデジタル化を推進し、業務の方法を改善する c-2 ESG投資を通じた環境保全活動への取り組み c-3 女性職員の旧制服を有効活用する取り組み c-4 クールビズ、ウォームビズ、LED照明化による省エネ推進 c-5 自然災害時における被災地支援の実施 c-6 尾瀬のゴミ持ち帰り運動や尾瀬ヶ原・大清水での植生保護活動への参加	12 2548 13 ANABUSE 15 WORKS 15 WORKS 16 ***********************************
D.人材育成の強化 すべての職員が輝くための組織作りに向けて、地域や地域のお客様の 課題解決を担う人材育成や働き方改革への取り組みを行います。	d-1 健康管理を経営的な視点で戦略的に実践する「健康経営」への取り組み 【健康経営優良法人2022(中小企業法人部門)認定】 d-2 質問力強化等人材教育による職員の情報収集能力の向上 d-3 優秀な人材の確保と若手職員の定着への取り組み d-4 女性職員の働く環境の整備 d-5 人事・労務管理分野における法改正への対応 d-6 高齢者等の雇用の安定、障害者の働きやすい環境及び雇用の推進 d-7 「公的資格取得奨励制度」による職員の能力開発と自己啓発意欲向上への取り組み d-8 各種ボランティアへの参加	3 macada 4 macada 5 macada 5 macada 6 maca

◆「新型コロナウイルス感染症の 影響を受けているお客さまへ」

当金庫では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けているお客さまへ積極的な支援を行うため、全支店に「新型コロナウイルスに関する相談窓口」を設置しております。

新規お借入やご返済についての相談を承っており、 群馬県の「経営サポート資金」をはじめ、各種融資を 取り扱っていますので、是非ともご相談ください。



◆新型コロナウイルス対策支援ファンド 「しんきんの礎」の実行

コロナ禍の地域支援として、信金中央金庫の子会社であるしんきんキャピタルが新型コロナウイルス対策支援ファンド「しんきんの礎」を設立。北関東で初めて、当金庫が推薦した事業先に対し、資本性劣後ローンが8月に実行されました。



◆「コロナに負けるな!応援定期」による コロナ対策器具を寄贈

2021年6月1日から2021年9月30日までの間、 懸賞品付定期預金の募集を行い、募集総額20億 円の0.025%相当額(最大50万円)を新型コロナウ イルス感染症予防対策として、関係自治体にコロナ対 策器具を寄贈いたしました。

引き続き、地域の金融機関として皆様のお力になれるよう、役職員一丸となり尽力してまいります。



◆「SCB ふるさと応援団」寄付対象事業 に決定

当金庫は、信金中央金庫が実施する企業版ふるさと納税制度を活用した地域創生推進スキーム「SCBふるさと応援団」に沼田市の「ALL沼田で創業支援〜起業のまち「沼田」を目指して〜」を推薦し、寄付対象事業として選定され、寄付金が贈呈されました。



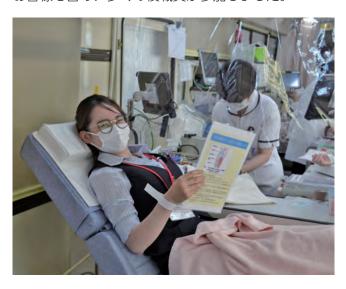
◆尾瀬ボランティア作業に参加

尾瀬では、シカの生息域拡大による湿原の踏み荒らしが進行し、生態系への影響が深刻化しています。このため、植生保護柵が設置されていますが、冬に向けたシカ柵撤去作業にあたり、当金庫職員6名がボランティアに参加しました。これからも、地元の貴重な自然を守る活動に取り組んでまいります。



◆「献血活動」

「たすけあい」の精神のもと、多数の役職員による 献血活動を行っております。本店駐車場にて一般の お客様も含め、多くの役職員が参加しました。



◆職員の制服を再利用

当金庫では、使用しなくなった女性職員の制服を 再利用することとし、集まった総量80kgの制服は、 ウエス(工業用の布)に再利用されました。



◆「群馬県いきいきGカンパニー」に認証 されました

当金庫は、群馬県が推奨している「群馬県いきいき Gカンパニー」に認証されました。引き続き、育児・ 介護休業制度の利用促進や職場における女性活躍推 進、従業員の家庭教育等ワーク・ライフ・バランスの 推進を図り、すべての労働者が働きやすい職場環境づ くりを目指してまいります。



◆「健康経営優良法人2022」に認定されました

当金庫は優良な健康経営を実践している法人として、「健康経営優良法人2022(中小規模法人部門)」に認定されました。

今後も役職員1人ひとりが心身ともに健康で活躍できるよう「働きやすい環境づくり」を目指し、健康経営を継続して推進してまいります。













中小企業の経営の改善及び地域の 活性化のための取り組みの状況

【2021年度活動実績】

1. 中小企業の経営支援に関する取り組み状況

"とねしん"では、お客様からの資金需要や貸付条件の変更等についてご相談があった場合には、お客様の抱えている問題を真摯に受け止め、その解決に向けて全力で取り組んで参ります。

①中小企業の経営支援に関する取り組み方針

地域の中小企業および個人のお客様への安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

当金庫は、お客様からの資金需要や貸付条件の変更等のお申込があった場合には、これまでと同様に、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組みます。

②中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

当金庫は、上記取り組み方針を適切に実施するため、以下の通り、必要な態勢整備を図っております。

- ・専門性の高い経営支援を行うため、「中小企業経営力強化支援法」に基づき、経営革新等支援機関としての認定を取得しております。
- ・お客様へのきめ細やかな経営改善支援を行うため、本部に地域産業支援部を設置し、営業店と連携しながら財務分析だけでなく、財務改善のアドバイス、経営改善計画策定等のお手伝いをさせていただいております。
- ・お客様の事業価値を見極める能力を向上させるため、総務部人事課や審査部、地域産業支援部が営業店職員に対して研修を実施しております。
- ・お客様の状況に応じて、他の金融機関や保証協会等と緊密な連携を図る必要性が生じた時は、お客様の同意を得たうえで守秘義務に留意 しつつ、これらの関係機関と緊密な連携を図っております。また必要に応じて群馬県中小企業活性化協議会などの外部機関や、民間コン サルタント会社などの外部専門家とも連携することにより、効果的な経営支援を実施しております。
- ・お客様の事業創造等のお手伝いのため、「補助金・助成金等相談連絡窓口」を営業店に設置し、各種補助金の案内や相談に取り組んでおります。

③中小企業の経営支援に関する取り組み状況

a. 創業・新規事業開拓の支援

・地域の市町村や商工会議所・商工会と地域経済活性化に関する連携協定を結び、相互の交流及び知識・機能・情報等の活用を図ることによって、円滑な創業者支援、事業者支援と企業誘致に係る情報提供などに努めています。

· 創業支援先数(支援内容別)

- b. 成長段階における支援

 - ・地域経済において大きな役割を果たす中小企業の事業活動を支援し、本県経済の活力向上を目的とした、県産業政策課を事務局とする群馬県中小企業サポーターズ協議会に参加しております。中小企業サポーターとして、きめ細やかな企業の経営支援を展開することで、企業が抱える課題の直接解決を図り、また適切な専門機関を紹介するなど課題解決の支援を行っております。

c. 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

・(一社) 群馬県商工会議所連合会と中小企業等の事業承継支援に関する連携協定を結び、後継者未定の企業に対して相談者との面談 及び課題やニーズの聞き取りを行い、課題解決に向けた支援策の提案を行っています。

	期初債務者数	うち経営改善支援 取組み先数	αのうち期末に 債務者区分が ランクアップ した先数	αのうち期末に 債務者区分が 変化しなかった 先数	αのうち再生 計画を策定 している 全ての先数	経営改善 支援取組み率	ランク アップ率	再生計画 策定率
	А	α	β	γ	δ	α/A	β/α	δ/α
合計	1,045	9	2	7	5	0.86%	22.22%	55.55%





④地域の活性化に関する取り組み状況

地域へのコミットメント・地域企業とのリレーション

・全取引先数及び地域の企業数との比較(先数単体ベース)

全取引先数 …… 992社

地域の企業数…… 42,175社

※地域の企業数は、総務省・経済産業省が公表している全国集計結果

「平成28年経済センサスー活動調査」 (平成28年6月1日)

沼田市、みなかみ町、昭和村、片品村、川場村、前橋市、渋川市、吉岡町、高崎市、榛東村の民営事業所数の合計

・メイン取引 (融資残高1位) 先数及び、全取引先数に占める割合 (先数単体ベース)

メイン取引 (融資残高1位) 先数······· 482 社 全取引先数に占める割合····· 47.6%

※自己査定データの「取引状況」主力の先をメイン先とする

また、地域の活性化に関する取り組みにつきましては5ページの「とねしんの CSR」をご覧ください。

2. 経営者保証に関するガイドラインの活用状況

○「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

	2021 年度
新規に無保証で融資した件数	39件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	4.8%
保証契約を解除した件数	11 件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る)	0 件









総代会制度について

1. 総代会制度

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互惠」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

さらに、当金庫では、総代会に限定することなく、会員懇談会を 実施するなど、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニ ケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。



<総代会は、会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。>

2. 総代とその選任方法

(1) 総代の任期・定数

- ・総代の任期は3年です。
- ・総代の定数は、100人以上130人以下で、会員数に応じて選任 区域ごとに定められております。

なお、2022年3月31日現在の総代数は109人で、会員数は16,487人です。

(2) 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する 重要な役割を担っております。

そこで総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

- ①総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ②選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③上記②により選考された総代候補者を会員が信任する(異議があれば申し立てる)。

(注) 総代候補者選考基準

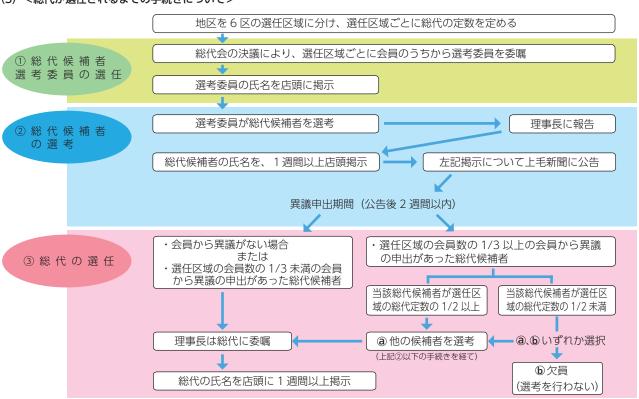
- ①資格要件
 - ・当金庫の会員であること
 - ・就任時点で80歳を超えていない者

②適格要件

- ・総代としてふさわしい見識を有している者
- ・良識をもって正しい判断ができる者
- ・人格にすぐれ、金庫の理念・使命を十分理解している者
- ・その他総代候補者選考委員が適格と認めた者

会 ① 総代会の決議により、 会員の中から選考委 選考委員 員を選任する。 ② 選考委員会を開催の うえ、選考基準に基づ き、選考委員が総代候 補者を選考する。 総代 候補者 ③ 総代候補者氏名を店 頭掲示し、所定の手続 きを経て、会員の代表 として総代を委嘱。 代 総 会員の総意を適正に反 映するための制度 決算に関する事項、 理事・監事の選任等 重要事項の決定。

(3) <総代が選任されるまでの手続きについて>



3. 総代の氏名について

2022年6月30日現在

(支店別あいうえお順、敬称略)

選任区域及び総代氏名 ※丸数字は 1968 年以降の総代就任(重任)回数。 第1区 沼田市(除く、白沢町、利根町)

			,					
今井 幸吉⑤	生方 眞司④	大矢 卓①	金井 則夫④	桒原 克之②	小林 賢一②	須田 政男②	反町 大祐①	武井 順一④
野村 治⑥	長谷川康三③	林 俊樹②	原澤ふじ子②	原田 良美③	樋口 建介⑩	柗井千恵子①	宮田 洋②	柳 信男⑤
吉野 登②	割田 一敏⑧	安藤 尚武②	飯島 千明②	井熊 開三③	石澤雄一郎④	植村 仁②	小池信一郎②	小林 信広②
須田 章夫⑨	須田 千秋②	林 孝司⑥	山田 司⑦	横山 公一⑨	関 英一⑥	村山 信行⑦	春日 政志⑥	金谷順一郎②
佐々木 隆②	澁谷 和男⑤	平井 良明⑦	笛木 邦昭⑥	福田 皓吏③	本多 一茂①			

第2区 沼田市白沢町、利根町

相田 聡④ 岡村 正③ 金子 千明⑥ 金子 光広② 小林 利之⑤ 角田 博⑤ 星野 眞輝② 宇敷喜与次① 宮田 純一⑥ 山田 利幸④

第3区 利根郡川場村、片品村、昭和村

 石井
 敬治⑦
 澤浦
 彰治③
 髙橋
 学④
 治田
 貞賢④
 藤井
 富夫④
 松井
 文夫⑧
 小川
 清⑦
 笠原
 精作⑤
 角田
 恵子②

 星野
 夏⑤
 見城
 光男⑥
 関
 真一⑤
 永井
 彰一⑤
 宮内
 明彦②

第4区 利根郡みなかみ町、新潟県南魚沼郡湯沢町

久保 喜英③ 鈴木八一郎② 須田 高幸(4) 郁(2) 沼尻 好彦② 岡田 洋一⑤ 岡村興太郎(1) 河合 幸雄(9) 永井 木内 孝広(5) 窪田 金嘉④ 田村 和寿② 林 一彦⑥ 林 安信⑧ 原澤 武② 笛木 太弘⑤ 渡部 通⑤ 誠② 阿部 明彦③ 青木 前原正一郎② 森下 幹夫② 入内島一崇⑭ 小林 清之②

第5区 渋川市、吾妻郡中之条町 (除く、旧六合村)、東吾妻町、高山村

小笠原健泰⑥ 狩野 明⑥ 坂田 泰造⑧ 杉木 基泰④ 角田 準一④ 原澤 弘② 生方 秀顕② 齋藤 清海⑤ 横山 和弘② 吉田 正男⑦ 都筑 茂④

第6区 前橋市、高崎市(除く、旧倉渕町、旧新町、旧榛名町、旧吉井町)、北群馬郡

浅野 幹雄② 五十嵐 修⑤ 大島 秀夫② 金子 茂② 立石 憲一① 角田 恭伸② 村上 重夫⑥ 金井 修④ 立見 丈夫⑤ 千明 芳夫①

〔総代の属性等別構成比〕

職業別:法人・法人代表者 83.6%、個人事業主 10.0%、個人 6.4%

年代別:70代37.3%、60代36.4%、50代21.8%、40代3.6%、30代0.9%

業種別:農業・林業 4.9%、建設業 20.4%、製造業 8.7%、電気・ガス・熱供給・水道業 1.0%、情報通信業 1.0%、運輸業・郵便業 3.9%、卸売業・小売業 28.2%、金融・保険業 1.0%、不動産業・物品賃貸業 6.8%、学術研究、専門・技術サービス業 1.9%、宿泊業・飲食サービス業 9.7%、生活関連サービス業・娯楽業 2.9%、医療・福祉 3.9%、複合サービス事業 1.0%、サービス業(他に分類されないもの) 4.9%

※ 1 業種別の構成比は法人・法人代表者及び個人事業主に限る。※ 2 業種別の分類は日本標準産業分類(大分類)による。

第71 期通常総代会の決議事項

令和4年6月27日 第71期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認可決されました。

報告事項

第71期(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)業務報告、貸借対照表及び損益計算書報告の件

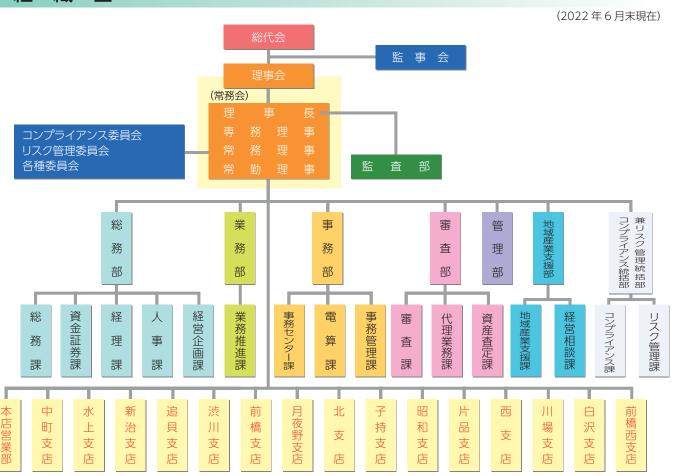
決議事項

第1号議案 剰余金処分案承認の件 第2号議案 会員の除名の件 第3号議案 理事選任の件 第4号議案 監事選任の件

4号議案 監事選任の件 5号議案 退任理事に対する退職慰労金贈呈の件

とねしんの概要

組織図



当金庫の概要



●関連会社について 当金庫には、関連会社はありません。

(2022年3月末現在)

[名 称] 利根郡信用金庫

[所 在 地] 〒 378-0053 群馬県沼田市東原新町 1540 番地

TEL 0278-23-4511(代)

非常勤監事

[創 立] 大正5年5月25日

[出 資 金] 5億16百万円

[会 員 数] 16,487人

[預 金] 1,873億円

[貸 出 金] 918億円

[役職員数] 191人

[店舗数] 16店舗

(2022年6月末現在)

[役 員] 理事長(代表理事)坂 専務理事(代表理事)諸 \blacksquare 秀 之 明 敏 常務理事(代表理事)千 茂 常務理事(代表理事)河 合 常勤理事 宮 澤 隆 金 子 昌 弘 常勤理事 非常勤理事 髙 Ш 敏 也(※1) 桑 非常勤理事 原 滋 (※1) 小人 常勤監事 林 努 髙 井 昭(※2) 非常勤監事 英

平田光

^{※1} 理事 髙山敏也、桑原滋は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

^{※2} 監事 髙井英昭は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

●営業地区

沼田市、渋川市、前橋市、高崎市 (旧倉渕村、旧新町、旧榛名町、旧吉井町を除く) 利根郡 片品村・川場村・みなかみ町・昭和村 北群馬郡 榛東村・吉岡町 吾妻郡 中之条町 (旧六合村を除く)・東吾妻町・高山村 新潟県南魚沼郡湯沢町



●店舗一覧 (2022 年 6 月末現在)

				自動機(ATM)ご利用時間				保険	信託	
店	番	店舗名	所在地	電話番号	平日	土曜日	日曜・祝日	信託 国債 窓販 業務	窓販業務	契約 代理 業務
	1	本店営業部	〒 378-0053 沼田市東原新町 1540 番地	0278-23-4511	8:30 ~ 20:00	9:00 ~ 19:00	9:00 ~ 19:00	0	0	0
	2	中町支店	〒 378-0048 沼田市中町 852 番地	0278-22-4356	8:30 ~ 20:00	9:00 ~ 17:00	9:00 ~ 17:00	0	0	0
沼田市	(5)	追貝支店	〒 378-0303 沼田市利根町追貝 118番地 1	0278-56-2121	8:30 ~ 20:00	9:00 ~ 17:00	_	0	0	0
帯	10	北支店	〒 378-0056 沼田市高橋場町 2040 番地 1	0278-22-5656	8:30 ~ 20:00	9:00 ~ 17:00	9:00 ~ 17:00	0	0	0
	14)	西支店	〒 378-0031 沼田市薄根町 3302 番地 1	0278-22-7581	8:30 ~ 20:00	9:00 ~ 17:00	9:00 ~ 17:00	0	0	0
	16)	白沢支店	〒 378-0121 沼田市白沢町高平 70番地 8	0278-53-4511	8:30 ~ 20:00	9:00 ~ 17:00	_	0	0	0
利根那	3	水上支店	〒 379-1313 利根郡みなかみ町月夜野 561 番地 4	0278-62-6661	_	_	_	0	0	0
利根郡みなかみ町	4	新治支店	〒 379-1414 利根郡みなかみ町布施 117 番地	0278-64-2071	8:30 ~ 20:00	9:00 ~ 17:00	_	0	0	0
`	8	月夜野支店	〒 379-1313 利根郡みなかみ町月夜野 561 番地 4	0278-62-6661	8:30 ~ 20:00	9:00 ~ 17:00	_	0	0	0
昭村、 止	12	昭和支店	〒 379-1203 利根郡昭和村大字糸井 378 番地 3	0278-23-7311	8:30 ~ 20:00	9:00 ~ 17:00	_	0	0	0
片 料	13)	片品支店	〒 378-0415 利根郡片品村大字鎌田 4284 番地	0278-58-4334	8:30 ~ 20:00	9:00 ~ 17:00	_	0	0	0
川場村	(15)	川場支店	〒 378-0101 利根郡川場村大字谷地 2061 番地 1	0278-52-3555	8:30 ~ 20:00	9:00 ~ 17:00	_	0	0	0
 渋 川	6	渋川支店	〒 377-0007 渋川市石原 310 番地 2	0279-23-8111	8:30 ~ 20:00	9:00 ~ 17:00	_	0	0	0
市	11)	子持支店	〒 377-0202 渋川市中郷 1467 番地 3	0279-53-4730	8:30 ~ 20:00	9:00 ~ 17:00	_	0	0	0
前橋	7	前橋支店	〒 371-0031 前橋市下小出町 2 丁目 33 番地 8	027-232-3311	8:30 ~ 20:00	9:00 ~ 17:00	_	0	0	0
信 市	17)	前橋西支店	〒 371-0851 前橋市総社町植野 736 番地 2	027-255-5111	8:30 ~ 21:00	8:30 ~ 19:00	8:30 ~ 19:00	0	0	0

●店舗営業時間:平日9:00~15:00

※追貝支店、川場支店については 9:00 ~ 11:30 / 12:30 ~ 15:00 (11:30 ~ 12:30 は窓口休業時間となります)

●出張所所在地一覧(店舗外 ATM)

店舗名	設置場所		自動機(ATM)ご利用時間			
/ 一冊 (1)	改臣:	物印	平日	土曜日	日曜・祝日	
本店営業部	ベイシア沼田モール出張所	ベ イ シ ア 沼 田 モ ー ル 駐 車 場 内	9:30 ~ 20:00	9:30 ~ 19:00	9:30 ~ 19:00	
中町支店	栄町出張所	沼田脳神経外科循環器 科病院 駐車場内	9:00 ~ 19:00	9:00 ~ 17:00	_	
中町支店	テラス沼田出張所	テラス沼田 1 F	9:00 ~ 20:00	9:00 ~ 20:00	9:00 ~ 20:00	
月夜野支店	ベイシア月夜野店出張所	ベイシア月夜野店内	9:00 ~ 20:00	9:00 ~ 20:00	9:00 ~ 20:00	
月夜野支店	水上出張所	利根郡みなかみ町湯原 136-3	8:30 ~ 20:00	9:00 ~ 17:00	_	

●自動機器設置状況

現金自動預入支払機 (ATM) 24 台 (うち店舗外5台)、自動両替機 1台

沿革

大正 昭和		5月 有限責任利根信用組合設立 10月 有限責任沼田信用組合と名称		10年 (1998年)	4月	店舗外 ATM 「中町支店栄町出張所」
□□↑□	9 + (1934 +)	10万 有限負忙/20016円組って名物 変更				営業開始
	12年 (1937年)	2月 保証責任沼田信用組合と組織			11月	店舗外 ATM
		変更				「本店営業部ベイシア沼田モール
	20年 (1945年)					出張所」営業開始
		沼田信用組合に組織変更				投資信託窓口販売開始
	25年 (1950年)	4月 中小企業等協同組合法による 沼田信用組合に組織変更		11年 (1999年)	9月	北支店にて、休日相談業務を 開始
	26年 (1951年)	6月信用金庫法施行		12年 (2000年)	6月	預金総額 1,500 億円達成
	. , , , , ,	11月信用金庫法により、「利根郡信		13年 (2001年)		損害保険窓□販売開始
		用金庫」に改組し、地区を利			11月	店舗外 ATM
		根郡一円とする				「月夜野支店ベイシア月夜野店
		11月水上支店開設		14年 (2002年)	10 🗆	出張所」営業開始
		12月 新治支店開設		. , , , , ,		生命保険窓口販売開始
		5月追貝支店開設				「とねしんふるさと基金」創設
	47年 (1972年)	8月新本店開設、中町支店開設(旧		21年(2009年)		
		本店) 9月 預金総額 100 億円達成				「とねしん倶楽部」発足
	50年 (1075年)	3月 渋川支店開設				「とねしんキッズクラブ」発足
		12月 前橋支店開設				硯田支店を西支店に統合 利根郡信用金庫 創立 100 周年
	33 + (1970 +)	12月 日本銀行と当座取引開始	今 和	元年(2019年)		
	5/1年 (1979年)	9月 水上支店改築移転	1310)	0 / 1	「中町支店テラス沼田出張所」
		11月中町支店新築開店				営業開始
		2月信金東京共同事務センターに		2年(2020年)	2月	信託契約代理業務取扱開始
	30 (1301)	加入		3年 (2021年)	3月	共済窓口販売開始
		3月 預金総額 500 億円達成				
		6月月夜野支店開設				
	58年 (1983年)	4月 硯田支店開設				
		10月 追貝支店新築移転				
		11月 北支店開設				
	61年 (1986年)	7月 新治支店新築移転				
	63年 (1988年)	6月子持支店開設				
平成	元年 (1989年)	7月昭和支店開設				



信金改組当時の本店

2年(1990年) 8月 預金総額 1,000 億円達成 10月 片品支店開設 3年(1991年) 2月 ATM・CD の休日稼働開始

12月 西支店開設

4年(1992年) 7月 水上支店新築移転

7年 (1995年) 8月 川場支店開設 9年 (1997年) 10月 白沢支店開設



旧本店



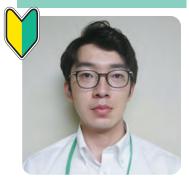
現在の本店

とねしんの新入職員のご紹介

本店営業部 阿久津 悠佑



中町支店 地野 敬太



前橋西支店 小田桐 あみ



前橋支店 久保 智紀



白沢支店 立木 愛梨



渋川支店 渡部 直樹







とねしんの考え方

内部管理基本方針

当金庫は、金庫業務の健全性・適切性を確保するための態勢の整備に係る基本方針を定め、その実効性確保に努めております。

- 1. 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための態勢(法令等遵守態勢)
- 2. 顧客保護及び利便性の向上を目指した態勢(顧客保護等管理 態勢)
- 3. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する態勢 (情報管理態勢)
- 4. 損失の危険の管理に関する規程その他の態勢(リスク管理 態勢)
- 5. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための態勢 (効率的職務執行態勢)
- 6. 監事がその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合 における当該職員に関する事項(監事のサポートに関する 事項)
- 7. 監事の職務を補助すべき職員の理事からの独立性に関する事項(監事のサポートに関する事項)
- 8. 理事及び職員が監事に報告をするための態勢その他の監事への報告に関する態勢 (監事への報告に関する事項)
- 9. 監事への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための態勢(公益通報者保護に関する事項)
- 10. 監事の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の 手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の 処理に係る方針に関する事項(監査費用の前払いや償還に関 する金庫の方針に関する事項)
- 11. その他監事の監査が実効的に行われることを確保するため の態勢(監事の監査の実効性確保の態勢)

コンプライアンス (法令等遵守) 態勢について

~当金庫のコンプライアンスへの取り組み~

「法令等遵守」とは、法令のほか、信用金庫内の諸規程や、社会的規範・常識を守ることです。当金庫には以下の3つの経営理念があります。

- 1. 地域の最良のパートナーとして常に地域と共に歩む。
- 2. 柔軟で創造性の高い組織力を発揮し、地域金融機関としての使命を全うする。
- 3. 秀れた人材を育成し、豊かで活力あふれる未来を創造する。

この経営理念を実現するための基礎的条件として、お客さま・地域社会からの支持・信頼を確保し続ける必要があります。

そのため、当金庫では、信用金庫業務のすべてにおいて各種法令等、金庫内の諸規程を遵守することはもちろん、社会的規範を逸脱することのないよう言動を慎み、地域の信頼性を高め、良識ある営業姿勢を維持することに努めております。

そこで、当金庫の経営理念を再確認するとともに、当金庫が果たすべき公共的な役割と社会的責任などを考慮して「法令等遵守方針」 「法令等遵守規程」「コンプライアンス・マニュアル」等を制定し、 全職員に配付・研修を行い、周知させています。

また、専務理事を委員長とした「コンプライアンス委員会」を置き、コンプライアンスに係る問題点を検討・協議するとともに、「コンプライアンス統括部」を設置し、コンプライアンスに関連する情報等を一元的に取扱い、分析・管理しております。さらに全部店に「コンプライアンス責任者及び管理者」を置くなどして、役職員一丸となってコンプライアンスに対する意識の向上と実効性を確保しております。

反社会的勢力に対する基本方針

私ども利根郡信用金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

- 1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
- 2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
- 3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
- 4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、 暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密 な連携関係を構築します。
- 5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

顧客保護等管理方針

当金庫は、お客さまの正当な利益の保護および利便性の向上を確保するために、以下の方針を定め、継続的に取り組んでまいります。

- 1. 当金庫は、お客さまに対して取引または商品について説明する場合は、お客さまの立場に立って、知識・経験・資産の状況・取引をする目的等に応じた分かりやすくかつ適切で十分な説明および情報提供を行います。
- 2. 当金庫は、お客さまから相談や苦情が寄せられた場合は、誠意を持って迅速かつ適切で十分な対応を行い、お客さまのご理解と信頼を得られるように努めるとともにお客さまの正当な利益が保護されるように努めてまいります。
- 3. 当金庫は、お客さまに関する情報については、適性かつ適法な手段で取得し、法令等で定める場合を除き利用目的の範囲を越えた利用や、お客さまの同意を求めることなく外部への提供を行いません。また、お客さまの情報を正確に保つように努めるとともに、情報への不正なアクセスや情報の流出・紛失等の漏えい防止の観点から、法令等に従い適切かつ厳格に取り扱います。
- 4. 当金庫は、業務を外部に委託する場合は、お客さまの情報の取り扱いやお客さまへの対応が安全かつ適切に行われるよう管理いたします。
- 5. 当金庫は、お客さまに対しては、常に感謝の念を持ち、お客さまの満足が得られるよう誠意を持って対応いたします。
- ※本方針において「お客さま」とは、当金庫の業務の利用者および 利用者となろうとする法人または個人を意味します。
- ※お客さま保護の必要性ある業務の範囲は、預金業務、融資業務、 為替業務、預り資産取扱業務等のお客さまと当金庫との間で行われるすべての業務の取引です。



利益相反管理方針の概要

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、本方針および当金庫が定める庫内規則に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理(以下「利益相反管理」といいます。)し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

- 1. 当金庫は、当金庫がお客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。
- 2. 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
 - (1) 次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
 - ①当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引 ②当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立また は競合する相手と行う取引
 - ③当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
 - (2) ①から③のほかお客さまの利益が不当に害されるおそれの ある取引
- 3. 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより管理します。
 - ①対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
 - ②対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更す る方法
 - ③対象取引またはお客さまとの取引を中止する方法
 - ④対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法
- 4. 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。

また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および庫内規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。

5. 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

金融ADR制度への対応

[苦情処理措置]

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、店頭掲示ポスター、パンフレット等で公表しています。苦情は、当金庫営業日(9時~17時)に営業店(電話番号は14ページ参照)またはコンプライアンス統括部(電話:0278-23-4511)にお申し出ください。

[紛争解決措置]

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記コンプライアンス統括部または全国しんきん相談所(9時~17時、電話:03-3517-5825)及び関東地区しんきん相談所(9時~17時、電話:03-5524-5671)にお申し出があれば、東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)が設置運営する仲裁センター等、埼玉弁護士会(電話:048-710-5666)が設置運営する仲裁センター等、埼玉弁護士会(電話:048-710-5666)が設置運営する示談あっせん仲裁センター、並びに群馬弁護士会(電話:027-234-9321)が設置運営する紛争解決センターで紛争の解決を図ることも可能ですので、お取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都、埼玉県以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客様のアクセスに便利な東京、埼玉以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法(現地調停)や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法(移管調停)があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、埼玉弁護士会、群馬弁護士会、全国しんきん相談所、関東地区しんきん相談所、または当金庫コンプライアンス統括部」にお尋ねください。

金融商品に係る勧誘方針について

"とねしん"は、「金融サービスの提供に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、利用者の保護を図るため、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

《金融商品に係る勧誘方針》

当金庫は、「金融サービスの提供に関する法律」に基づき、 金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正 の確保を図ることとします。

- 1. 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
- 2. 金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
- 3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
- 4. 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所 での勧誘は行いません。
- 5. 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づき の点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせ ください。

個人情報保護宣言について

"とねしん"では、お客さまの大切な個人情報を適切に取り扱うことが、金融機関としての社会的責務と認識し、大切な情報をお守りすることがお客さまからの信頼性の向上につながるものと考えております。そうした中、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律57号)等に基づき、お客さまの個人情報の適切な保護と利用を図るために、個人情報の取扱方針である次の個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)を制定いたしました。

個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報及び個人番号(以下「個人情報等」といいます。)の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律(平成15年5月30日法律第57号)、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年5月31日法律第27号)および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。

なお、利用目的等くわしい内容につきましては、店頭および ホームページにより開示しております。



とねしんの考え方

リスク管理態勢について

金融の自由化・国際化の進展、金融技術の発展等により、金融機関 を取り巻くリスクは、一段と複雑化、多様化しており、金融機関経営 においてリスク管理の重要性が飛躍的に高まっています。

このような金融環境のもと、当金庫は適切な業務を遂行するため、 各種リスク管理方針・規程等を制定し、リスク管理態勢の整備を進め るとともに、リスク管理委員会及びリスク管理統括部を設置し、より 多様なリスクの正確な把握、適切な管理・運営に積極的に取り組んで

1. 統合的リスク管理

統合的リスク管理とは、金融機関が直面するリスクに関して、自己 資本比率の算定に含まれないリスク(与信集中リスク、銀行勘定の金 利リスク等)も含めて、それぞれのリスク・カテゴリー毎(信用・市場・ 流動性・オペレーショナルリスク)のリスクを総体的に捉え、自己資 本と比較対照して管理することをいいます。

当金庫では、金融機関業務の健全性及び適切性を確保するため「統 合的リスク管理規程」等を整備し、経営陣が率先して、金庫全体のリ スク管理態勢の整備・確立に向け努力しております。また、各リスク 毎に適正な管理を行うため、理事長を委員長とした「リスク管理委員会」を置き、各リスクの主管部署の牽制機能及び情報の一元管理のた め「リスク管理統括部」を設置、金庫のリスク管理態勢が機能するよ う努めております。

2. 信用リスク管理

信用リスクとは、お取引先の倒産や経営の悪化により、貸出金など の利息や元本の回収が困難となり損失を被るリスクをいいます。

当金庫では、貸出資産の健全性を維持・確保していくため、「信用 リスク管理規程」等を整備し、審査管理部門を審査部、経営相談業務 を地域産業支援部、債権管理部門を管理部とし、個々の案件ごとに財 務内容、事業計画の妥当性などを総合的に検討し、地域経済の健全な 発展と安定に貢献する事を前提に、厳正な貸出審査及び適正な管理に 努めております。

3. 市場リスク管理

市場リスクとは、金利・為替・株価等が変動することにより、保有 する資産の価値が変動し損失を被るリスクと、資産・負債から生み出 される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

当金庫では、市場リスクに対応するため、「市場リスク管理規程」 等を整備し、フロント・バック部門を総務部、ミドル部門をリスク管 理統括部として、金利や為替などの変動があっても、安定的な収益を 確保できるようリスクに対するリターン分析、金利・運用期間の分散 等を行い、リスクをコントロールしつつ収益を確保していくための資 産配分に努めております。

4. 流動性リスク管理

流動性リスクとは、市場の混乱等により市場において取引ができな かったり、通常より著しく不利な価格で取引を余儀なくされることに より損失を被る「市場流動性リスク」と、金融機関の財務内容の悪化 等により必要な資金確保が困難となり、資金繰りがつかなくなる場合 や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なく されることにより損失を被る「資金繰りリスク」からなります。

当金庫では「流動性リスク管理規程」等を整備し、総務部を主管部 署として、流動性リスクに関する情報の収集・分析を行い、日々の資 金繰りに問題が生じることのないよう万全を期しております。



5. オペレーショナルリスク管理

オペレーショナルリスクとは、下記に掲げる「事務リスク」「シス テムリスク」「風評リスク」「法務リスク」「人的リスク」「有形資産リ スク」等を総称したリスクをいいます。

●事務リスク管理

事務上のミスや不正により損失を被るリスクです。 当金庫では、「事務リスク管理規程」等を整備し、主管部署を事務 部として、事務処理に係るリスクを適正に把握し、適切なリスク管理 に努めております。

また監査部門により、本部・営業店に対して内部監査を定期的に実 施し、規程・要領等の遵守状況をチェックするとともに、事故を未然 に防止するための管理態勢が確実に機能しているか否かを厳正に監査 し、事務の正確性維持及び事故防止を図っております。

●システムリスク管理

コンピューターシステムの障害・誤作動およびシステムの不備・ 不正利用等により損失を被るリスクです。

当金庫では、「システムリスク管理規程」等を整備し、事務部が主 管部署となりシステムの開発、運営及び利用にあたり適切な管理を行 うことにより、システムの安全性、信頼性を維持し、情報資産の保護 に努めております。

●風評リスク管理

事実の有無にかかわらず、世間一般で当金庫の信用に悪影響をおよ ぼす評判が広まることにより損失を被るリスクです。

当金庫では、風評リスクが金庫に与える影響は多大なものと位置付 け、リスク管理統括部を主管部署として、日々情報を収集・分析し、 風評リスクの管理を行っております。

●法務リスク管理

当金庫または役職員が各種法令・金庫内規程等に抵触または、抵触 する恐れのある行為を行うことにより、当金庫の信用の失墜を招き、 当金庫が損失を被るリスクをいいます。

当金庫では、「法令等遵守規程」等を整備し、コンプライアンス統 括部が主管部署となり、情報等を一元的に管理するとともに、規程・ 要領等の改廃、新商品の発売、新規業務への取り組みを行う場合は、 コンプライアンス委員会で審議するなど厳格な管理を行っております。

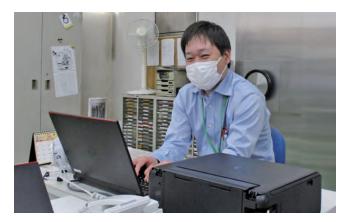
●人的リスク管理

人材の流出・喪失や士気の低下及び役職員のコンプライアンスに反 する行為により損失を被るリスクをいいます。

当金庫では、各種人事関係の規程等を整備し、総務部が主管部署と なり「秀れた人材」の育成を目指し、役職員の人権を尊重し、厳正・ 公正を基本に職場環境の整備に努めております。

●有形資産リスク管理

災害や資産管理の瑕疵及び職務環境等の質の低下により当金庫の 有形資産(土地・建物・機械設備等)が損失を被るリスクをいいます。 当金庫では、総務部が主管部署となり、有形資産を適正に管理・利 用するよう厳格に管理するとともに、「災害時等の緊急時対応計画」 を整備し、災害時等の緊急時に金庫全体で対応できるよう努めており ます。



6. 相談・苦情等への対応について

当金庫では、"地域の最良のパートナーとして常に地域と共に歩む"を経営理念としています。そのため、「顧客サポート等管理規程」等を整備し、お客さまの相談・苦情等に誠実・公平に対処し、迅速に解決できるよう努めております。また、コンプライアンス統括部を主管部署として、情報を一元的に管理し、"お客さまの声"を糧として金庫の質的向上に努め、お客さまにより一層満足いただけるよう日々努力しております。



"お客さまの声"(相談・苦情等) については 利根郡信用金庫 コンプライアンス統括部まで 電話 0278(23)4511(代) メール support_1208@toneshin.co.jp

お客さまの大切な資産をお守りする態勢について

~金融犯罪対策への取り組み~

"とねしん"では、盗難や偽造キャッシュカードを使用した不正取引や振り込め詐欺からお客さまの大切な資産をお守りする為に次のような様々な取り組みをしています。

- ① お客さまのキャッシュカードによる 1 日あたりの払 戻限度額を 50 万円に引き下げ
- ② ATMの操作による暗証番号変更サービス(平成 17年10月より、類推されやすい暗証番号の登録拒否 機能の追加)
- ③ 後方確認ミラー、つい立てなどを全ATMに設置
- ④ 平成 18 年 1 月よりカードの盗難・紛失等に係る緊急連絡先「カード盗難センター」を設置
- ⑤ 振り込め詐欺や還付金詐欺防止のため、65 歳以上で過去1年間ATM (当金庫以外を含む) でキャッシュカードによる振込をされていないお客さまの、ATMでのキャッシュカードによる振込の制限
- ⑥ 平成30年12月20日より、70歳以上で当金庫のATMで過去3年間にキャッシュカードによる現金出金取引を行っていない口座の1日あたりの出金限度額の制限

騙されないために

留守番電話を利用

- ●常時、留守電状態にしておく 相手が確認できたら電話に出るようにする
- ●応答メッセージを変える 「ご用の方は名前と用件を。身内は合言葉を。 確認できなければ出ません」など

合言葉を決める

あらかじめ身内にしか分からない"合言葉"を 決めておくのも有効。ご家族で相談してみてく ださい。

趣味

旅行先

好きな物

"慢心" しない

「自分は大丈夫」と思っていませんか? 手口を知っているだけでは安心できません。 あらかじめ"風邪"等の理由で、息子さんや お孫さんの声だと思い込んでしまうと、なか なか払拭できないものです。

振り込め詐欺の被害に気付いたら

急いで警察と金融機関へご連絡ください。

□座を利用した振り込め詐欺であれば、振り込め詐欺救済法が適用されます。

振込先の口座残高を上限に、被害額に応じ返金 (分配金)を受けることができます(要申請)。 カード・通帳・印鑑紛失・盗難等については

「利根郡信用金庫カード盗難センター」 電話 0278 (23) 0740 ※全日 24 時間対応しております。

※しんきんサービスセンターへ自動転送させていただきます。



不審な電話がかかってきたら…

①あわてない。 動揺しない。

あせらず大きく深呼吸

②すぐに振り込まない! まずは振り込む前に家族に相談!

本当の話かどうか必ず確認

③少しでも変だと思ったら! 事実確認ができない場合は!

最寄りの警察に連絡

困りごと、悩みごと、警察への相談は

「# 9110」番(全国共通)

最寄りの警察署電話番号

沼田警察署 0278-22-0110 渋川警察署 0279-23-0110

前橋警察署 027-252-0110

緊急の場合は

「110」番通報





営業のご案内

利根郡信用金庫では地域の皆さまにご満足いただけるような商品・サービスをご提供できるよう日々努めてまいります。

1. 預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、 定期積金、納税準備預金等

2. 融資業務

手形貸付、証書貸付、当座貸越、手形・電子記録債権割引等

3. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、 株式等に投資

4. 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等

5. 外国為替業務

信金中央金庫への取り次ぎ業務

6. 附帯業務

代理業務、保護預り及び貸金庫業務、債務の保証、公共 債の引受、国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売、 保険商品の窓口販売、電子記録債権業務、信託契約代理 業務、共済窓口販売業務、その他業務

◆預金業務

商品名	内容・特色	お預入れ金額	お預入れ期間
当 座 預 金	安全で便利な小切手、手形をご利用いただけます。預金保険制度の全額付保対象預金です。	1 円以上	出し入れ自由
普 通 預 金	ご自由に出し入れができて、給与や年金の受け取り、公共料金、税金等の自 動支払いなど便利にご利用いただけます。	1円以上	出し入れ自由
決 済 用 預 金	ご自由に出し入れができて、給与や年金の受け取り、公共料金、税金等の自動 支払いなど便利にご利用いただけます。預金保険制度の全額付保対象預金です。	1円以上	出し入れ自由
総合口座	普通預金と定期預金を1冊の通帳にセット。自動融資で定期預金の90%以内、	普通預金 1 円以上	普通預金 出し入れ自由
	最高 300 万円までご利用いただけます。	定期預金 1 万円以上	定期預金 1ヵ月~5年
貯 蓄 預 金	出し入れ自由で、キャッシュカードもご利用いただけます。	1 円以上	出し入れ自由
通 知 預 金	まとまった資金の短期間の運用に適しています。お引出しの 2 日前までに通知が必要です。	1万円以上	据置期間7日以上
納税準備預金	納税資金を計画的に準備していただく預金です。お利息に税金はかかりません。	1円以上	預入は自由 払戻は納税時
スーパー定期	お預入れ金額によりスーパー定期・スーパー定期 300 がございます。個人の 方は複利型がご利用いただけます。	100円以上	1ヵ月~5年
大口定期預金	1,000万円以上の大口資金の運用に適した、定期預金です。	1,000 万円以上	1ヵ月~5年
期日指定定期預金	1年複利の有利な定期預金。1年経過すれば1ヵ月前に満期日を指定できます。 個人の方のみご利用いただけます。	100 円以上 300 万円未満	最長3年 据置期間1年
変動金利定期預金	預入期間中に 6 ヵ月毎のサイクルで金利が見直される変動金利の定期預金です。個人の方は複利型がご利用いただけます。	100円以上	1年~3年
利息分割受取型 定期預金	スーパー定期または大口定期預金で、満期を待たずにお利息が定期的にお受け取りできます。個人の方のみご利用いただけます。	100円以上	1年~5年
年金定期預金〈寿〉	当金庫に年金振込を指定されている方を対象とした定期預金です。優遇金利で大変お得です。	100 円以上 100 万円以内	1年
新型福祉定期預金〈のぞみ〉	福祉年金などの受給者で当金庫に振込をされている方を対象とした定期預金です。優遇金利で大変お得です。	100 円以上 350 万円以内	1年
スーパー積金	事業拡張資金、住宅の新築・増改築資金、結婚資金などを計画的に楽しみながら、目標に向かって毎月一定額を積み立てる預金です。	5,000 円以上	1年~5年
財形年金預金	ゆとりある老後のための計画的な預金です。満 60 歳になると年金としてお受け取りできます。財形住宅預金と合計で 550 万円までお利息が非課税となります。	1,000 円以上	5年以上
財形住宅預金	夢のあるマイホーム取得資金を貯めることを目的とした預金です。財形年金 預金と合計で 550 万円までお利息が非課税となります。	1,000 円以上	5年以上
一般財形預金	貯蓄の目的は自由です。	1,000 円以上	3年以上

商品ご利用にあたっての留意事項

- 1. 上記預金商品は全て預金保険制度の付保対象預金です。
- 2. ご預金の種類により金利が異なります。金利は店頭に表示してありますのでご確認下さい。
- 3. 口座開設や 10 万円を超える現金でのお振込、また 200 万円を超える現金取引などのお取引の際には、お客さまご本人の確認をさせていただくため、所定の公的証明書が必要となります。この公的証明書がない場合には、お取引ができないことがありますので、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

◆融資業務【個人向けローン】

商品名	内容・特色	ご融資限度額	ご融資期間
住宅ローン	住宅新築、増改築、マンション購入など長期のライフプランに合わせてご利用いただけます。お客様の万が一に備えた「がん保障特約」「三大疾病保障特約」「8大疾病保障特約」付の住宅ローンもご用意しております。	(一社)しんきん保証基金 8,000 万円以内 全国保証(株) 1億円以内	35年以内
フラット35	全期間固定金利(最長35年)なので返済計画が立てやすく、お借入時にご 返済額が確定しますので、将来にわたって計画的な返済が可能です。	8,000 万円以内	35年以内
セレクト	住宅ローンの借換、増改築資金など、お住まいに関する用途にご利用いただけます。	1,000万円以内	15年以内
カーライフプラン	マイカー購入、免許取得、車検・修理費用、パーツの購入など、幅広くご利用いただけます。	1,000 万円以内	10年以内
教育プラン	高校、短大、大学、大学院、高等専門学校、専修学校等の入学金、授業料等 にご利用いただけます。	1,000 万円以内	16年以内

商品名	内容・特色	ご融資限度額	ご融資期間
お直し上手	住宅の増改築、キッチン・トイレ・浴室の改装、ガレージの設置等にご利用 いただけます。	1,000 万円以内	15年以内
無担保住宅ローン	不動産購入資金、新築資金、建て替え資金、リフォーム(増改築・修繕)資金、 住宅ローンの借換え等にご利用いただけます。	1,000 万円以内	2 0 年以内
個人ローン	旅行、電化製品購入など、健康で文化的な日常生活に必要な資金にご利用いただけます。	500万円以内	10年以内
重粒子線治療 応 援 プ ラ ン	群馬大学で先進がん治療(重粒子線治療)を受ける方やご家族の方にご利用 いただけます。	3 1 4万円以内	10年以内
子 育 て 応 援 プ ラ ン	小学校入学前のお子様を養育するご家族の方をサポートします。 育児用品購入、粉ミルク購入、出産費用等にご利用いただけます。	100万円以内	10年以内
福祉プラン	介護用機器の購入・設置費用、老人ホーム入居一時金等にご利用いただけます。	500万円以内	10年以内
シニアライフロー ン	リフォーム(増改築・修繕)資金、自動車の購入資金、旅行費用のほか、健康 で文化的な生活を営むために必要な資金にご利用いただけます。	100万円以内	10年以内
職域サポートロ ー ン	職域サポート制度対象事業所の経営者または従業員の方にご利用いただけます。	500万円以内	10年以内
職 域 フ リ ー	職域サポート制度対象事業所の経営者または従業員の方にご利用いただけます。	500万円以内	10年以内
教育カードローン	学費納入金、その他必要な教育資金の借入を一定限度の範囲内でATMや窓口を通じて出金し、子弟等の学校等の卒業時に証書貸付に切替え割賦返済を行う商品です。	5 0 0万円以内	カードローン期間5年 (1年毎自動更新) 証書貸付切替後 3か月以上10年以内 (卒業後)
しんきん保証 フリーローン	お使い道が自由なローンで、借入の一本化などにもご利用いただけます。	5 0 0万円以内	10年以内
カードローン	お使い道が自由で、カードを使って簡単にご利用いただけます。不意の出費 のときもご安心です。	10万円 ~300万円	3年 (自動更新)
とねしんきゃっする 5 0 0	お使い道が自由で、カードを使って簡単にご利用いただけます。インターネットからでも仮審査申込みいただけます。	10万円 ~500万円	3年 (自動更新)
とねしんシルバー きゃっする	お使い道が自由で、カードを使って簡単にご利用いただけます。 (契約時年齢が60歳以上69歳以下の方)	5 0万円	3年 (自動更新)
フリーローンきゃっする	お使い道が自由なローンです。インターネットから仮審査申込みいただけます。	500万円以内	10年以内
タックル	手続き簡単・スピード回答の商品です。個人および個人事業主の方にご利用 いただけます。また、年金受給されている方には、隔月返済でのご利用もい ただけます。	500万円以内	10年以内
とねしんフリー ローン1000	1000万円まで申込可能な大型のフリーローンです。お使い道が自由なので借入の一本化など「おまとめローン」としてご利用いただけます。	1,000 万円以内	10年以内
と ね し ん らくらくローン	お使い道が自由で、計画的なご返済のローンです。インターネットから仮審 査申込みいただけます。	5 0 0万円以内	10年以内

◆【事業者向けローン】

商品名	内容・特色	ご融資限度額	ご融資期間
創業支援融資制度	お客様の事業の進捗状況に合わせて、当初は毎月の約定返済なしで必要な時 に必要な資金をご利用いただく当座貸越。その後、事業の進展に伴い毎月約 定返済のある証書貸付で創業・第二創業を支援する商品です。	1,000 万円以内	当座貸越は、融資 後1年目の応当日 以降に迎える決算 日の4か月後まで
創業支援融資 「はじめます!」	新事業を創業する方、創業まもない方を支援する日本政策金融公庫との協調融資 商品です。		証書貸付は 10 年 以内
あきない上手	新事業を創業する方、新事業に進出する方にご利用いただける「創業・新事 業支援融資」です。	500万円以内	設備7年以内 運転5年以内
事業者カードロー ン	法人・個人事業主の方が事業資金に原則、無担保でご利用いただけます。 スピーディーで便利なカードローンです。	2,000 万円以内	1 年または 2 年 (更新可)
事業者カード ローンGライト	法人の事業資金を原則、無担保でお得な保証料にてご利用いただけます。	500万円以内	1 年または 2 年 (更新可)
農機・工機	農業用・工業用機械などのご購入にご利用いただけます。	5万円以上200万円以内	5 年以内
ローン		5万円以上500万円以内	5 年以内
おてがるローン	あらゆる資金ニーズをすばやくサポート。創業資金にもご利用いただけます。 事業者様向けローン。農業経営者の方もご利用いただけます。	10万円以上 500万円以内	(当座貸越型) 法人は3年、法人代表 者・個人事業主は1年 (更新可) (証書貸付型) 10年以内
ビ ジ ネ ス・ クイックローン	法人の事業資金を原則、無担保でご利用いただけます。	10万円以上 500万円以内	6か月以上 10年 以内(期日一括 返済は1年以内)
アグリサポート 大地の恵み	農業経営に必要な資金として、運転資金、設備資金を原則無担保でご利用いただけます。	1 0 0万円以上 5,000万円以内	1年以上7年以内

商品ご利用にあたっての留意事項

- 1. 金融機関の商品には、変動金利商品のようにお客さまの予想に反して金利が上下する商品や、保証会社を保証とするご融資には融資利息のほかに保証料が必要となる場合がありますので、ご利用に際しては商品内容を窓口または担当者にお尋ねいただきご確認の上、お客さまの目的に適した商品をお選び下さい。
- 2. ローンのお申込みについては、ご利用残高などに注意して、ご返済に無理のないよう計画的なご利用をお勧めいたします。また、審査の結果お客さまのご希望にそえない場合があります。

◆内国為替業務

Д	围	為	替	振 込	当金庫の本支店はもちろん、全国の信用金庫、銀行、信用組合、農協などの金融機関へスピーディー で確実にお振込ができます。 電信扱いと文書扱いがあります。
ry	<u> </u>	勿	Ħ	代金取立	手形・小切手などをお取立てして、ご指定の預金口座にご入金いたします。

◆その他の業務・各種サービス

	L 11/1 4-7 775A 0 1/1 11 11 175 1 6 1/27 2 7 5 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
キャッシュサービス	カード 1 枚でご預金のお引出し、お預入れができてたいへん便利です。 「とねしん」の本支店のほか、全国の提携金融機関でご利用いただけます。
アプリ通帳口座 (通帳レス契約)	スマートフォンにアプリをインストールし、所定の手続きを行うことにより、スマートフォンで入出金明細の閲 覧を行うことができるサービスです。
デビットカードサービス	デビットカード加盟店で、端末にキャッシュカードを通し、暗証番号を入力するだけで、お買い物やご飲食のご 利用代金等をお客さまの口座から即時に決済できます。
年金自動受取サービス	国民年金、厚生年金、共済年金、労災年金、恩給等その他の年金がお受取日に自動的にご指定の預金□座へ振込まれます。
給与振込サービス	毎月の給与やボーナスが自動的にご指定の預金口座に振込まれます。
自動支払サービス	電気、電話、ガス、水道、NHK などの公共料金、保険料、税金などを自動的にご指定の預金口座からお支払いいたします。
為替自動振込サービス	家賃、月謝、仕送りなどをご指定日に自動的にご指定の預金口座へお振込みいたします。なお、振込手数料は一般のお振込みよりお得になっております。
スイングサービス	普通預金と貯蓄預金の間で自動的な振替がご利用いただけます。
ファームバンキング ホームバンキング	オフィスや家庭に居ながら専用端末機を利用して、取引照会や振込・振替が簡単にでき、たいへん便利です。なお、振込手数料は一般のお振込みよりお得になっております。
インターネット バ ン キ ン グ	お手持ちのパソコンから、取引照会や振込・振替が簡単にでき、たいへん便利です。なお、振込手数料は一般の お振込みよりお得になっております。
アンサーサービス	お客さまの口座のお取引内容を、電話またはファクシミリでご連絡し、ご確認いただける便利なサービスです。
ファクシミリ振込サービス	お手持ちのファクシミリで、オフィスや家庭に居ながら簡単に振込・総合振込・給与振込などがご利用いただけます。
テレホンバンキング	残高照会、入出金明細照会や振込の手続きが、電話一本でどこからでもご利用いただけます。お忙しい方や外出 の少ない方には、とても便利なサービスです。個人の方のみご利用いただけます。
ATM 振込サービス	各店舗設置の ATM により全国の金融機関へお振込みができます。振込カードのご利用により繰り返しご利用いただけます。
ネットロ座振替 受 付 サ ー ビ ス	お手持ちの携帯電話またはパソコンから預金口座振替の手続きができ、たいへん便利です。なお、個人向けイン ターネットバンキングの契約がない方でもご利用いただけます。
携帯電子マネー チャージサービス	お手持ちの携帯電話からオンラインでお客さまの口座から出金して、電子マネーをチャージ(入金)することができ、たいへん便利です。なお、個人向けインターネットバンキングの契約がない方でもご利用いただけます。
でんさいサービス (電子記録債権サービス)	お手持ちのパソコン等を通じて、電子記録債権を記録・管理する電子債権記録機関の記録原簿へ電子記録することで、安全・簡易・迅速に、支払いや譲渡等を行うことができます。
しんきん健康サ ポートプラン	健康・医療・介護・栄養などについての電話相談サービスです。 「とねしん」で年金をお受取りのお客さまおよびご家族の方がご利用いただけます。
クレジットカード	「しんきん VISA カード」・「しんきん JCB カード」・「セゾン・アメリカン・エキスプレス・カード」 などの各種クレジットカードの加入申込やキャッシングがご利用いただけます。また、加盟店のお申込みもお取り扱いしております。
純 金 積 立	毎月一定の金購入金額(毎月 3,000 円以上 1,000 円単位)を決めて、その金額を月中の営業日数で割った金額で毎日少しづつ金を購入することにより、金を積み立てていく商品です。
貸 金 庫	預金証書、権利証、有価証券、貴金属などの大切な財産を安全・確実に保管します。
夜間預金金庫	当金庫の営業時間終了後、売上金などをご投入いただき、翌営業日にご指定の預金口座にご入金いたします。
外国通貨両替	米ドルの両替をお取り扱いしております。
株式・出資金払込	会社設立のための株式(出資金)払込金や増資のお取り扱いをしております。
日本銀行歳入代理店	日本銀行歳入代理店として国税その他の収納金の収納業務をお取り扱いしております。
群馬県および各指定市町村 収納代理金融機関	群馬県および各指定市町村の税金その他の収納金の収納事務をお取り扱いしております。
スポーツ振興くじ当選金 払い戻し(toto)	スポーツ振興くじ当選金の払戻業務をお取り扱いしております。(※本店のみお取り扱いしております。)
リースのご案内	機械設備・事務機器などのリースをご希望のお客さまに、しんきんリース(株)をご案内しております。

◆投資信託・公共債窓□販売業務

投資信託 多様化する資金ニーズにお応えできますよう各種商品をお取り扱いしております。

公 共 債 長期利付国債、中期利付国債、割引国債、個人向け国債、ぐんま県民債などの窓口販売をお取り扱いしております。

◆保険窓□販売業務

「定額個人年金保険」「医療保険」「がん保険」「終身保険」「定期保険」そして「傷害保険」「長期火災保険」「債務 返済支援保険」と様々な商品をお取り扱いしております。詳しくはお近くの「とねしん」までお問合せください。

◆信託契約代理業務

相続関連商品ニーズの高まりや余資運用の多様化ニーズを踏まえ、信金中央金庫との信託契約代理店委託契約を締結し、「しんきん相続信託『こころのバトン』」と「しんきん暦年信託『こころのリボン』」をお取り扱いしております。

◆共済窓□販売業務

シニア世代の医療保障に重点をおいた「生命医療共済(シニア選択緩和型)『シルクシニア』」をお取り扱いしております。

◆ iDeCo (個人型確定拠出年金)

自ら準備する私的年金で、掛金の運用を自身で行う年金制度です。税制面での優遇を受けられるメリットがあります。

◆相談業務

●【ゆうゆう休日相談】

とねしん北支店では地域金融機関として、地域への貢献度を高めると共に、お客様のニーズに積極的にお応えするため、毎週日曜日に休日相談を実施しております。

住宅ローンのご相談・お申込みをはじめ、各種ローンのご相談・お申込みにご利用いただけます。また、年金や税務のご相談も承っております。皆様のご来店を心よりお待ちしております。







北支店 / 沼田市高橋場町 2 0 4 0 - 1 T E L / 0 2 7 8 - 2 2 - 5 6 5 6

日時/毎週日曜日 午前10:00~午後4:00

【相談項目・担当者】

住宅・・・・・毎週日曜日(当金庫職員) 消費者ローン・・毎週日曜日(当金庫職員)

年金・・・・・・毎週日曜日(当金庫年金担当者) 税務・・・・・毎年2月・3月の第二日曜日

(顧問税理士)

●【年金相談】

○在全空口相談

とねしんでは全店の窓口で、年金制度のしくみ・見込額・ 受給手続きの方法など、年金に関する様々なご相談を 承っております。

◎年金相談会

全営業店で定期的に「年金相談会」を開催しております。 年金制度のしくみのご説明、受給資格の調査、ご請求 手続きなど、お客様お一人おひとりにあったお手伝い をさせていただいております。



●【税務相談】

とねしん本店では、ご依頼をいただいたお客様を対象に税務相談を行っています。 税務に関する様々なご相談を顧問税理士が承っております。 ※ご利用の際は、事前に予約が必要となります。

主な手数料一覧

1. 振込手数料 (1件につき)

2022年6月末日現在

種類	取扱い・	金額区分	当金庫同一店内宛	当金庫本支店宛	他金融機関宛
	電信扱い	3万円未満	220円	330円	660円
窓	电信扱い	3万円以上	440円	550円	880円
# L	文書扱い	3万円未満	220円	330円	660円
	大百扱い	3万円以上	440円	550円	880円
	現金扱い	3万円未満	110円	110円	440円
A T M	地面扱い	3万円以上	330円	330円	660円
	キャッシュカード扱い	3万円未満	無料	110円	330円
		3万円以上	無料	220円	550円
	個人向け	3万円未満	無料	110円	270円
 インターネットバンキング		3万円以上	無料	220円	440円
1 2 2 - 4 2 1 1 1 2 4 2 2	法人向け	3万円未満	無料	110円	380円
	(本人同じ)	3万円以上	無料	330円	550円
ファーム・ホーム・テレホンバンキング	3万円未満		無料	110円	440円
ファクシミリ振込	3万円以上	3万円以上		330円	660円
 為 替 自 動 振 込	3万円未満		無料	220円	550円
一点 日 期 城 达	3万円以上		無料	330円	660円

- (注) 窓口の同一店内宛は、本人宛および給与振込を除きます。 (注) インターネットバンキングの給与振込の手数料は、本支店宛および他金融機関宛も含めて無料です。

2. その他為替手数料(1件または1通につき)

			種	ĺ	類				取:	汲 い	当金庫同一店内宛	当金庫本支店宛	他金融機関宛
									至急扱い				1,100円
代	金		u-	立	手	,	数	料	普通扱い				880円
16	307	-	取	1/	7	3	zX	14	同一手形交換所内	即時入金可能	無料		220円
										その他	440円		440円
振	込	送	金	訂	正	手	数	料					550円
組月	マラチ まり まり こうしゅう こうしゅう こうしゅう こうしゅう アイス	数料	(振	込、	送金	、取	立手	形)					880円
不	渡	Ę	手	形	返	ž	却	料			(33) 0 0 0 0		
取	立	手	形	店	頭	呈	示	料			(注)880円	日超の実質を要する場合は、そ	の実費とさせていただきます。
送		金		=		数		料	電信扱い			440円	880円
达		並		+		女人		11	普通扱い			440円	660円

3. ファーム・ホーム・テレホンバンキング、ファクシミリ振込、インターネットバンキングの基本手数料等

		種	類		取 扱 い	金額
					ファーム・ホームバンキング	
基	+	=	数	料	ファクシミリ振込サービス	月額 1,100円
一举	本	-	女义	14	法人向けインターネットバンキング	
					個人向けインターネットバンキング	月額 110円
パ	パスワード生成機再発行手数料			数料	個人向けインターネットバンキング	1,100円

4. でんさいサービス手数料

					取引の種類	手数料1件あたり
基	本	手	数	料		無料
発	生		=7	録	当金庫宛	330円
无	土		記	郵	他行宛	5 5 0円
譲	渡		記	録	当金庫宛	165円
読	<i>i</i> 反		8G	郵	他行宛	275円
譲渡	記録のうち	訓引に	よるもの	(当金庫宛	ወみ)	165円
分	割調	a	渡言	記 録	当金庫宛	330円
,,,	함) 6	DR.	/汉 🙃	il ek	他行宛	5 5 0円
分割	譲渡記録の	うち割	引による	もの(当金	庫宛のみ)	3 3 0円
保	証		記	録		330円
変更	記録(オ	ンラ	イン扱し	ハ)※1		330円
支払	等記録(口)	座間送	金決済以	外)※2		330円
でん	さい入金手	数料 (取立手数	(料) ※3		2 2 0円
口座	間送金決済ロ	中止手	数料(強	制執行等の	場合を除く)	660円
支払	不能情報照	会(利	用者、元	利用者から	の照会)	3,300円
					通常開示 (PCにて)	無料
開	示	手	数	料	通常開示(書面にて)	660円
					特例開示 (書面にて)	3,300円
残	高証明	書多	も 行 手	数 料		4,400円

- ※1 発生させた「でんさい」の利害関係者が債務者と債権者のみの場合、オンラインで変更可能です。 利害関係者が3名以上いる場合は、書面での変更が必要となり、別途手数料がかかります。 ※2 「でんさい」の支払期日前や期日経過後に決済した情報を記録する手数料です。支払期日に口座間決済で決済された場合は手数料はかかりません。 ※3 「でんさい」の支払期日に受取人が負担する手数料です。

5. A TM 利用手数料(お引き出し)(当金庫のA TM をご利用の場合)(1件につき)

	曜	B	時間帯	当金庫カード	当金庫以外の信用金庫カード	群馬銀行のカード	他金融機関のカード
			8:30 ~ 8:45	無料	110円	110円	220円
平		E	8:45 ~ 18:00	無料	無料	無料	110円
			18:00 ~ 21:00	無料	110円	110円	220円
			8:30 ~ 9:00	無料	110円	110円	220円
±	曜	Е	9:00 ~ 14:00	無料	無料	110円	110円
			14:00 ~ 20:00	無料	110円	110円	220円
B	曜・初	? 祭 E	8:30 ~ 20:00	110円	110円	110円	220円

- (注) 1. A T M の ご入金の手数料は、原則としてお引き出しと同様となります。(ただし、当金庫通帳・カードによる入金は日曜・祝祭日も無料となっております。) 2. ご利用時間および平日以外のご利用は、店舗により異なりますので窓口へご照会ください。 3. 土曜日 8:30 からの稼働は、前橋西支店のみとなります。

6. その他手数料

(下記手数料には、消費税 10%が含まれています。)

6. その他 手 数 科			X料には、消費税 10%が含まれています。)
種類		内。訳	金額
	1冊あたり (50枚綴)		2,200円
	1冊あたり(50枚綴)		2,200円
為 替 手 形	2冊セット販売・1冊2	5 枚綴	2,200F
マル・専・手・形			5 5 0 F.
マル専当座取扱手数料			3,300円
自己宛小切手発行手数料			5,50F
1 1 1 2 2 3 4 4 5 5 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6		I	
= %	預積金通帳・証書	盗難・罹災による再発行は無料	1,100円
再 発 行 手 数 料 (1冊・1枚あたり)	キャッシュカード	パスワード失念・盗難・罹災による再発行は無料。 長期間の使用による劣化、利用頻度が高く破損しそうな	1,100円
	新規設定・極度増額およ	カード等は回収を条件として再発行は無料。 びこれに準ずるもの	5 5, 0 0 OF
不動産担保事務取扱手数料	極度増額を伴わない追加	設定	33,000円
	自己居住用不動産購入に	系わる担保設定	33,000円
(取扱1件につき)	不動産・建設業者の商品	物件担保一部抹消	22,000円
	(根) 抵当権の商品物件以	- 以外の一部抹消	22,000円
*L 女 /	新規設定		44,000円
動産・債権譲渡担保事務取扱手数料	延長登記		22,000円
(取扱1件につき)	抹消登記		11,000円
	融資証明書(農業委員会	提出の承諾書を含む)	11,000円
証明書発行手数料		た田の外昭目で日の)	5 5 O F
(自動発行を含みます)		Ф Ш/чт\	5 5 OF
(1 通 あ た り)			1, 1 0 0 F
	住宅取得に係る借入金の		5 5 OF
	信用金庫取引約定書(1		5 5 0円
 融 資 用 紙 代	約束手形(手形貸付)(1		5 5 0円
融 資 用 紙 代	金銭消費貸借(契約)証		5 5 0円
	(根) 抵当権設定契約証書		550円
		照会の場合(1件・利用料を含む)	1,650円
割引手形調査手数料	上記を除く場合(1件・		330円
火災保険質権設定手数料		©ID⊼ CLI U/	1,100円
		延長・元金変更・返済据置・金利引き下げ等 各1件)	5,500F
固定金利特約手数料			5,500円
確定日付設定手数料 (1件・)))	2,200円
主債務の履行状況に関する情報			1,100円
	全部繰上げ返済・一部繰	上げ返済とも一律	5,500円
繰 上 げ 返 済 手 数 料		全額	33,000円
	(消費者ローンを除く)	一部	22,000円
		小型	5,500円
	貸金庫	中型	11,000円
貸 金 庫 手 数 料		大型	16,500円
		小型	16,500円
, ,	全自動貸金庫	中型	19,800円
	工口到只业件	<u> </u>	23,100円
	/tmw// 与三/241/四 3 人	L 1 - 1	
	使用科 (外扉鍵 値・人金を	3個/月額)(注)毎年4月15日に1年分を一括徴収	1,100円
		追加/年額)使用料とともに徴収	3,300円
夜 間 預 金 金 庫	専用入金袋(1個追加/:	年額)使用料とともに徴収	3,300円
	==1 △+F	当座預金(1冊100枚綴)	5,500円
	専用入金帳	普通預金(1冊100枚綴)	5,500円
国債保護預かり手数料	1 年間分	1	1,320円
	1~50枚		無料
	51~50枚		330円
 両 替 手 数 料			660F
			660円に、1,000枚を超える分
	1,001枚以上		6 6 0 円に、 I , 0 0 0 枚 を超える分 1~5 0 0枚毎に3 3 0円を加算した金額
	1 ~ 1 0 0 t/r		
	1~100枚		無料
_ ++ +*	101~300枚		100F
両 替 機 両 替 手 数 料			200円
	501~1,000枚		300円
	1,001~1,300枚		400円
 個 人 情 報 開 示 等 請 求 手 数 料	基本的項目(請求書1件	こつき)	1,100円
12 人名英格兰人姓氏 人名	その他項目		1,650円
	1~500枚		無料
	501~1,000枚		3 3 0円
硬 貨 入 金 手 数 料	1,001~2,000枚		660円
			660円に、2,000枚を超える分
	2,001枚以上		1~1,000枚毎に330円を加算した金額
	1~50枚		無料
	51~500枚		3 3 0円
金種指定払戻手数料			660円
IZ 10			
	1,001枚以上		6 6 0 円に、1,000枚を超える分 1~500枚毎に330円を加算した金額
	1 □座		1~500枚毎に330円を加昇した並納 1,100円
取引履歴明細表	1 日/壁 過去15年を超える分1	牧本たり	550H
土利田口应签四三型的		スめんご	
未利用口座管理手数料			1,320円
信託契約事務手数料	契利時・追加信託時		信託額×1.10%



	とねしんの状況	
	(資料編)	
	事業の概況 ······ 29 財務諸表	
	貸借対照表 ····································	
	損益計算書 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
	主要な事業の状況 · · · · · · · · · · · · · · 35 業務純益・業務粗利益 · · · · · · · · · 35 資金運用勘定・調達勘定の平均残高等 · · · 35	ځ
	受取利息及び支払利息の増減 36 役務取引等収支の内訳 36	ねしん
	その他業務収支の内訳 36 経費の内訳 36	がの状況
A MARINE TO THE REAL PROPERTY.	諸比率 ······ 36 自己資本の状況	治
	自己資本の状況 ························· 37 バーゼルⅢ第3の柱における 「自己資本の充実の状況について」··· 38	
	管理債権等の状況 信用金庫法開示債権(リスク管理	
A CONTRACTOR OF THE PARTY OF TH	債権) 及び金融再生法開示債権の 保全・引当状況 ······· 42	
	預金業務 預金科目別残高 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
	流動性預金・定期性預金等の平均残高 … 43 預金者別・会員会員外別残高 43 財形貯蓄残高 43	
	融資業務 貸出金科目別残高	
	貸出金科目別平均残高 ······· 44 貸出金業種別内訳 ····· 44	
	会員会員外貸出金残高 ············· 44 貸出金使途別内訳 ··········· 45	
	消費者ローン・住宅ローン残高 ····· 45 貸出金担保別内訳 ············ 45 代理貸付残高の内訳 ············ 45	
	債務保証残高の内訳 ················· 45 債務保証見返の担保別内訳 ············ 45	
	その他業務 有価証券の種類別残高 46	
	有価証券の種類別平均残高 ········ 46 有価証券の残存期間別残高 ······ 46 有価証券の時価情報 ····· 46	
	金銭の信託の時価情報46	
【尾瀬・水芭蕉】		
	Lia Liu Lii -	► 28
	THE STATE OF THE S	AND REAL PROPERTY.

事業の概況

1.事 業 方 針

当金庫は、信用金庫の原点である「相互扶助」の理念に基づき、 自治体・商工会議所・商工会・観光協会、および取引先企業等との 連携を図りながら情報・知恵を総動員し、あらゆる地域資源を結び つける「架け橋」として、金庫の独自性・特性や強みを発揮しなが ら地域やお客様を支え、共に発展を目指してまいりました。

しかし、未だ収束されない新型コロナウイルス感染症の影響は今以上に厳しい経営環境をもたらすことも予想され、こうした厳しい状況にあるからこそ、"地域のために存在し、地域を守る"という信用金庫の使命を果たしていかなければなりません。

これらを踏まえ、当金庫の『経営ビジョン』と『ビジネスモデル』を骨子として、①地域の産業を支える、②不良債権を減らす、③収益性を高める、④自分を磨く、の4つの取り組むべき重点課題を掲げ、2021年度から『利根郡信用金庫 中期経営計画(3か年計画)』を策定し、役職員一丸となって取り組んでまいりました。

○経営ビジョン

「私たちはお客さまと地域から最も頼りにされる金融機関を目指します。」

○ビジネスモデル

少子高齢化、人口減少、事業所減少という事実認識のもと、 CSR(企業の社会的責任)や SDGs(持続可能な開発目標)の理念を 尊重しつつ、経営理念に基づく役割と責任を自覚し、地域社会に貢献していく。具体的には、

- 1. 持続可能な金庫となるため、顧客の信頼のもと収益性を高めていく。
 - 貸出金残高増加、貸出金利回り上昇
- 取引先企業に対するコンサルティング等支援を充実する。
 本業支援、事業承継支援、創業支援、ビジネスマッチング
- 3. 取引先の事業内容を理解し評価した貸出を推進する。
- 4. 質問力強化等人材教育により職員の情報収集能力の向上を図る。
- 5. 不良債権比率を下げる。
- 6. 様々な部門において、デジタル化を推進し業務の方法を改善する。
- 7. 地公体や商工関連団体等と連携し、地方創生の一翼を担う。

2. 金融経済環境

わが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け飲食業や 観光業を中心に非常に厳しい状況が続いており、今後も感染の状況 によってはより厳しい状況になることが予想されます。

また、2022年2月24日にロシアによるウクライナ侵攻が本格化し、世界経済の先行きは一気に不透明感を増しました。西側諸国による対ロシアの金融・経済制裁はロシア経済に大打撃を与える一方で、原油・天然ガス等のエネルギー資源やニッケル等のレアメタル等の資源価格上昇のほか、小麦等の食糧価格にも大きく影響しており、日本においても企業収益や家計に悪影響が出ています。

こうした状況下において、経済対策策定論が高まっており、政府 による早期の対応に注目が集まっています。

金融面では、インフレ圧力が一段と高まる中、米欧の中央銀行は 金融引き締めを従来に比べ前倒しで実施する姿勢を見せていますが、 日本では依然として超低金利政策が続き、金融機関は収益力が低下 し経営体力を毀損させており、金融仲介機能に支障をきたすリスク がより一層高まっております。

もとより当金庫は、協同組織の地域金融機関として豊かで持続可能な地域社会づくりを目指し、長期的な視点のもとで中小企業の育成と地域経済の発展に取り組んでまいりました。今年度においても、様々な環境変化を見据えながらビジネスモデルの徹底を図り、地域における課題解決力の一層の強化に努めるとともに、地域と中小企業の成長・発展に貢献すべく全力を挙げて邁進してまいります。

3.業 績

○預 金

公的年金の積極的な推進等もあり期末預金残高は対前期 2,152 百万円増加の 187,319 百万円(増加率 1.16%)、期中平均残高は 5,234百万円増加の 189,143 百万円(増加率 2.84%) となりました。

○貸出金

2020 年度は「コロナ関連融資」によって貸出金が大幅に増加しましたが、2021 年度は返済猶予期間が終了し返済が始まったこと等の要因により、事業性資金が 325 百万円減少しました。また、地公体向け貸出が 1,058 百万円、個人向け貸出も 88 百万円とそれぞれ減少しました。その結果、期末貸出金残高は対前期 1,471 百万円減少の91,830 百万円 (増加率 \triangle 1.57%) となりましたが、期中平均残高は146 百万円増加の 92,372 百万円 (増加率 0.15%) となりました。

○収益面

経常収益 2,802百万円 前期比 214 百万円減 減少率 7.10% 2,409百万円 減少率 27.90% 経常費用 932 百万円減 前期比 経常利益 393 百万円 前期比 718 百万円増 増加率 221.11% 304百万円 916百万円増 当期純利益 前期比 増加率 149.62%

○自己資本比率

当 期 9.78% 前 期 9.72% 前期比 0.06 ポイント増

4. 事業の展望及び 信用金庫が対処すべき課題

信用金庫を取り巻く環境として、加速する人口の減少、高齢化の進展、中小企業数の減少、厳しい状況が続く収益環境、いずれの事項も急激に発生したものではありませんが、長期的な金利水準の低下によって、利鞘や余資運用だけでは収益の確保が困難な状況であります。更には、新型コロナウイルス感染症やウクライナ問題等の影響により企業活動は多大な影響を受け、我々を取り巻く中小企業、地域経済の状況は深刻化しており、今後は今以上に厳しい経営環境をもたらすことも予想され、こうした厳しい状況にあるからこそ、"地域のために存在し、地域を守る"という信用金庫の使命を果たしていかなければなりません。

これらの情勢を踏まえ、地域金融機関として次の取り組みを最優先 取組課題として掲げ推進してまいります。

1. 地域の産業を支える。

感染防止や資金繰り支援に加え、売上回復などの本業支援・経営改善支援に深く関わり、コンサルティング機能を発揮していく。経営相談や経営支援という仕事こそが本来の当金庫のあるべきビジネスモデルであり、原点である。

2. 不良債権を減らす。

地域の産業を支えるためには、まず当金庫自身が健全でなければならない。

3. 収益性を高める。

地域を支えるために、持続可能な「とねしん」を築いていく ことは私達の責務である。また、デジタル化等を進めて効率 性・生産性を高め、支出の抑制を図る。

4. 自分を磨く。

厳しい時代を乗り切っていくために最も必要なことは人材育成である。「企業は人なり」とも言われるように、職員として一人ひとりが知識や判断力そして人格を磨き、健全な価値観を持って、地域社会の良き相談相手になって行くことが重要である。

また、当金庫とお客様との信頼関係をより一層醸成するためには、役職員が一体となって、法令等遵守態勢・利用者保護態勢を整備・強化していくことが重要となります。不祥事件の未然防止・早期発見、反社会的勢力の排除に引き続き取り組み、健全かつ適切な業務運営を行ってまいります。

当金庫は、事業性評価の更なる推進等による中小企業支援に向けた取り組みに注力するとともに、内部管理体制の充実、顧客本位の業務運営に努めることにより、地元の負託に応え地域経済の中枢を担う「とねしん」として邁進していく所存であります。



財務諸表

7171612X								
●貸借対照表		(単位:百万円)						
科目	2021年3月末	2022年3月末						
(資産の部)								
現 金	2,446	2,514						
預 け 金 —————	28,196	35,915						
買入金銭債権	334	22						
金銭の信託	0	_						
有 価 証 券	70,188	65,655						
国債	5,778	6,049						
地 方 債	7,505	4,850						
短 期 社 債	_	_						
社	21,598	21,626						
株 式	1,011	1,068						
	34,293	32,062						
貸 出 金	93,301	91,830						
割引手形	81	85						
	4,843	5,139						
証書貸付	85,942	84,329						
当座貸越	2,434	2,276						
その他資産	1,151	1,195						
未決済為替貸	25	19						
信金中金出資金	829	829						
前払費用	_	_						
未 収 収 益	246	243						
未収還付法人税等	18	70						
その他の資産	30	32						
有形固定資産	1,210	1,193						
建物	246	229						
土地	827	813						
リース資産	16	20						
建設仮勘定	_	_						
その他の有形固定資産	120	130						
無形固定資産	80	79						
ソフトウェア	13	17						
その他の無形固定資産	66	62						
前払年金費用	25	62						
繰延税金資産	_	_						
債務保証見返	30	16						
貸倒引当金	△ 1,689	△ 1,636						

(\(1,438 \)

195,275

(\(\triangle 1,406)

196,849

(うち個別貸倒引当金)

資産の部合計

(単位:百万円)

77 -	2004 5 2 5 5	(半位・日/川川
科目の部)	2021年3月末	2022年3月末
預金積金	185,167	187,319
当 座 預 金	1,146	1,014
普通預金	84,232	88,080
	1,020	1,136
通知預金	470	485
定期預金	90,830	89,482
定期積金	6,742	6,374
その他の預金	724	744
	_	_
その他負債	452	409
未決済為替借	25	21
	5	4
給付補填備金	1	0
未払法人税等	_	_
前受収益	64	64
払戻未済金	1	4
 払戻未済持分	_	_
職員預り金	42	49
 リース債務	16	20
資産除去債務	17	16
 その他の負債	277	228
賞 与 引 当 金	21	21
退職給付引当金	_	_
役員退職慰労引当金	159	95
睡眠預金払戻損失引当金	74	50
偶 発 損 失 引 当 金	57	28
繰 延 税 金 負 債	177	6
債務保証	30	16
負債の部合計	186,140	187,948
(純資産の部)		
出 資 金	519	516
普通出資金	519	516
優先出資金	_	_
利益剰余金	7,788	8,076
利益準備金	523	523
その他利益剰余金	7,264	7,553
特別積立金	4,464	4,463
(うち とねしんふるさと基金)	(14)	(13)
当期未処分剰余金	2,800	3,089
処 分 未 済 持 分	△ 0	△ 0
会員勘定合計	8,308	8,593
その他有価証券評価差額金	826	307
評価・換算差額金等合計	826	307
純資産の部合計	9,134	8,901
負債及び純資産の部合計	195,275	196,849

(注)貸借対照表の注記

・記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
・ 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法により原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。方にし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。建物:3年~47年その他:3年~20年

する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。 、退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」(平成27年3月26日)に定める簡便法(直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法)により、当事業年度末における必要額を計上しております。 また、当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、できないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。 理しております。 ないため、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体のあります。

理しております。
 おお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
 ①制度全体の積立状況に関する事項(令和3年3月31日現在)年金資産の額 1,732,930百万円年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額1,817.887百万円差引額 △84,957百万円②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(令和3年3月分)0.1756%

③補足説明 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高178,469百万円及び別途積立金93,511百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金34百万円を費用処理しております。

おります。 なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

ため、役員に対する退職慰労会の支給見積額のうち、当事業年度未までに発生していると認められる額を計上しております。

・睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

・ 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

・ ため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

・ 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

1,622百万円 5,422百万円 危険債権額 三月以上延滞債権額 貸出条件緩和債権額

収生生生頃惟及びこれらに準する債権額 5,422百万円 6 6 6 6 6 6 5,422百万円 5,422百万円 5,422百万円 5,422百万円 5,422百万円 6 6 6 6 7 5,422百万円 6 6 6 6 7 5,422百万円 6 7,135百万円 6 7 7,135百万円 6 7,135百万円 7,135百万円 7,135百万円 7,135百万円 7,135百万円 7,135百万円 6 7,135百万円 7,135百万円 6 7,135百万円 7,135百万円 6 7,135百万円 7,135百万円 7,135百万円 6 7,135百万円 7,135百万円 7,135百万円 6 7,135百万円 6 7,135百万円 7,135百万円 6 7,135百万円 7,135百万円 7,135百万円 7,135百万円 7,135百万円 7,135百万円 7,135百万円 7,135百万円 6 7,135百万円 6 7,135百万円 6 7,135百万円 7,1351 7,1351 7,1351 7,1351 7,1351 7,1351 7,1351

ておりますが、その額面金額は85百万円であります。
20. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産 預け金 3百万円 有価証券 106百万円 担保資産に対応する債務 預金 43百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、預け金2,025百万円を差し入れております。
21. 出資1口当たりの純資産額8,610円50銭
22. 金融商品の状況に関する取組方針 当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理 (ALM)をしております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理 (ALM)をしております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産を設定するです。
まで、有価部分は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的ので保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

されております。 また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。 3)金融商品に係るリスク管理体制 ①信用リスクの管理 当金庫は、融資事務取扱規程等及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的にリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。 (単位・五万田)

		(-	
	貸借対照表計 上額	時価	差額
(1) 預け金 (*1)	35,915	35,938	22
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	4,346	4,890	543
その他有価証券	61,288	61,288	_
(3) 貸出金 (*1)	91,830	95,601	
貸倒引当金(*2)	△ 1,636		
	90,194	93,964	3,770
金融資産 計	191,744	196,082	4,337
(1) 預金積金(*1)	187,319	187,288	△ 31
金融負債 計	187,319	187,288	△ 31

- (*1) 預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。 (*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。 (注1) 金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産

金融負権
(1) 預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、取引金融機関から提示された価格、または市場金利で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

2) 有価証券 株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融 機関から提示された価格によっております。投資信託は取 引所の価格又は公表されている基準価格によっております。 また、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項 については、24. から26. に記載しております。

(3) 貸出金 プロストライス は、以下の①~③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

金融負債(1)預金積金

(1) 預金積金 要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利を用いております。 (注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれて米りません。

おりません。

(畄位:百万四)

	(+12 - 12)1 1)
区分	貸借対照表計上額
非上場株式(*)	20
合 計	20

(*) 非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号 「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和 2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはし ておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位:百万円)

		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10 年超
	iけ金(* 1) i価証券	29,415	0,415 6,500 —		_
	満期保有目的 の債券	200	1,402	575	2,168
	その他有価証 券のうち満期 があるもの	5,345	15,129	9,347	21,633
貸	出金(* 2)	16,415	27,177	28,372	14,744
	合 計	51,376	50,208	38,295	38,546

(*1) 預け金のうち、要求払預け金は「1年以内」に含め

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1 年超 5 年以内	5年超 10年以内	10 年超
預金積金(*)	175,976	9,341	30	257

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

24. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表計 上額	時 価	差額
	国債	_	_	_
n+ / 1 × 445 /44 ± 1	地方債	_	_	_
時価が貸借対 照表計上額を	短期社債	_	_	_
照衣引工領を 超えるもの	社債	1,673	1,848	174
127C & 0 0 0	その他	2,673	3,042	369
	小計	4,346	4,890	543
	国債	_	_	_
5± / 1 3 42 44 1 1	地方債	_	_	_
時価が貸借対 照表計上額を	短期社債	_	_	_
照表計上額を 超えないもの	社債	_	_	_
	その他	_	_	_
	小計	_	_	_
合	計	4.346	4.890	543

C -> 10 13 100 000 23			(+				
	種類	貸借対照表計 上額	取得原価	差額			
	株式	644	453	191			
	債券	24,488	24,089	399			
貸借対照表	国債	4,123	4,076	46			
計上額が取	地方債	4,551	4,499	51			
得原価を超	短期社債	_	_	_			
えるもの	社債	15,813	15,513	300			
	その他	16,307	15,475	831			
	小計	41,441	40,018	1,422			
	株式	402	512	△ 109			
	債券	6,363	6,459	△ 95			
貸借対照表	国債	1,925	1,997	△71			
計上額が取	地方債	298	300	△ 1			
得原価を超	短期社債	_	_	_			
えないもの	社債	4,138	4,161	△ 23			
	その他	13,081	13,873	△ 791			
	小計	19,847	20,845	△ 997			
合	計	61,288	60,863	424			
・ 当事業年度中に書却したその他方価証券 (※ / ・ * * * * * * * * * * * * * * * * * *							

25. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	37	0	_
債券	100	_	0
その他	1,082	118	_
合 計	1,219	118	0

26.

6. 減損処理を行った有価証券 有価証券(売買目的有価証券を除く)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べ著しく下落しており、時価が取得原価まで回復見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。当事業年度における減損処理額は、18百万円であります。

つ。)しております。 当事業年度における減損処理額は、18百万円であります。 また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、 期末日において時価が帳簿価格を50%以上下回った場合や時価 が帳簿価格を30%~50%下回る状態が過去2年間継続した場合、 および、時価が帳簿価格を30%~50%下回り当該下落が発行会 社の信用リスクに起因すると考えられる場合等であります。 ・運用目的・満期保有目的の金銭の信託 該当事項はありません。

該当事項はありません

27. 連用日的・海州体有日的の企業域の同話 該当事項はありません。 28. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外) 該当事項はありません。 29. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、 顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契で資金を資資 た条件について違反がなあります。この限の契約で資金を資資 大条件について過反がなあります。これらの契約であります。 実行残高は、13,702百万円であります。 を約14年以内のものが、3,558百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行さずに終了金庫であるため、融資未実に影響を与えるものであるため、配資未実に影響を与えるものであるため、可したは、金融情勢の変化、信権の保み受けた。 であるため、対象を関係を関係を関係を関係を関係を関係であるといて必要にいる必要には、 であるため、対象をすることが必要に応じております。 であるため、対象をすることが必要に応じております。 であるため、対象をすることが必要に応じて表別であると観音を表別であるといて必要に応じて表別であります。 をでいております。保全との措置等を構じております。 は、発展を表別であるにおいて必要に応じて契約の見直となります。 は、発展を表別を把握します。 は、対象を表別を把握します。 は、対象を表別を把握します。 は、対象を表別を記述されて必要に応じて契約の見直との特別の発生の主な原因別の内訳は、 それぞれ次のとおりであります。

それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産 賃倒引当金 税務上の繰越欠損金 有価証券償却 固定資産の減損損失 減価償却費損金算入限度超過額 役員退職融労引当金 睡眠預失引当金 偶発損失引当金	1,817百万円 199 106 81 32 26 14 8 21
繰延税金資産小計	2,308
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 将来減算一時差異等の合計に係る	△199
評価性引当額	△1,979
評価性引当額小計	△2,179
繰延税金資産合計 繰延税金負債	128
その他有価証券評価差額金	117
その他	17
繰延税金負債合計	135
繰延税金資産(負債)の純額	(6) 百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

_	(丰位・日/)							. 🗆 / J J/
		1年 以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5年超	合計
	税務上の 繰越欠損 金 (*)	_	_			_	199	199
	評価性 引当額	_	_	_	_	_	△ 199	△ 199
	繰延税 金資産		_	_	_	_	_	_

(*) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度(令和4年3月31日)

る計算書類への影響は軽微であります。 なお、収益認識会計基準第89項に定める経過的な取扱いに従い、当事業年度の期首より前までに税込方式に従って消費税等が算入された固定資産等の取得原価から消費税相 当額を控除しておりません。 企業会計基準第30号「時価の算定に関する基準」(令和元年7月4日)等を当事業年度の期首から適用した時価質に関する基準」(令和元会計基準第10号「金融商品に関する会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計分針を、将来にわたって適用しております。 なお、計算書類に与える影響は軽微であります。 会計方針を、将来にわたって適用しております。 _ なお、計算書類に与える影響は軽微であります。

表示方法の変更

・ ベルソ区ツを 信用金庫法施行規則の一部改正(令和2年1月24日内閣府令 第3号)が令和4年3月31日から施行されたことに伴い、信用 金庫法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のた めの緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせ て表示しております。

●役職員の報酬体系の開示

報酬体系について

対象役員 当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理 事及び管勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成され ております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】 非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会におい 理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定してお ります。

である。 そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘索し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。 「退職影労金」

「四親形の金」 退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退 任時に総代会で承認を得た後、支払っております。 なお、当金庫では、常難役員に適用される退職慰労金の支払いに関 して、主として次の事項を規程で定めております。 a. 決定方法 b. 支給方法 (2) 2021年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円) 区分 支払総額 対象役員に対する報酬等 176

対象役員に該当する理事は7名、監事は1名です(期中に退任し

. 刈家伎員に該当する理事は7名、監事は1名です(期中に退任した者を含む)。
2. 上記の内訳は、「基本報酬」96百万円、「賞与」7百万円、「週職院労金」71百万円となっております。
なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。
「週職院労金」は、当年度中に支払った週職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた引き場所です。

引当金の合計額です。

その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報

2. 対象職員等 当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況

に重要な影響を与える者をいいます。 おお、2021年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。 お1、対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。 2. 同等額」は、2021年度に対象役員に支払った報酬等の平均

同等額」は、2021年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。 2021年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬

等を受ける者はいませんでした。

●損益計算書

(単位:千円)

●摂皿司昇音			(単位:十円)
科目		2020 年度	2021 年度
経 常 収	益	3,017,523	2,802,988
 資 金 運 用 収	益	2,490,213	2,414,595
	息	1,335,216	1,298,020
 預 け 金 利	息	14,960	14,225
有価証券利息配当	金	1,118,345	1,081,168
その他の受入利	息	21,691	21,180
役務取引等収	益	204,533	185,688
	料	106,204	90,390
その他の役務収	益	98,328	95,298
その他業務収	益	97,396	131,286
外国為替売買	益	59	485
国債等債券売却	益	46,611	118,693
国債等債券償還	益	37,296	3,000
その他の業務収	益	13,429	9,107
その他経常収	益	225,379	71,417
	益		
賞 却 債 権 取 立	益	13,866	46,947
株式等売却	益	151,876	3
その他の経常収	益	59,636	24,467
経常費	用	3,342,267	2,409,680
	用	10,971	6,935
	息	10,208	6,379
	額	563	325
借用金利			
その他の支払利	<u></u> 息	199	230
2	用	140,054	130,456
	料	31,614	24,966
その他の役務費	用	108,439	105,490
その他業務費	用	308,331	143,298
外国為替売買	<u>//i</u> 損	300,331	143,230
国債等債券売却		218,923	515
国債等債券償還	 損	89,407	142,183
国債等債券償	却	09,407	142,105
その他の業務費	用	0	600
	費	1,817,660	1,887,379
	費	1,250,085	1,351,476
	費		
	金	545,964	519,901
		21,610	16,001
そ の 他 経 常 費 貸 倒 引 当 金 繰 入	用 宛	1,065,249	241,609
	額	341,531	161,217
貸出金價	却	631,367	5,530
株式等売却	損	8,340	10.050
株 式 等 償	却	33,782	18,058
その他資産賞	却		485
その他の経常費	用	50,226	56,316
経常利益(又は経常損労	€)	△ 324,743	393,308

	(単位:千円)
科目	2020 年度 2021 年度
特 別 利 益	
固定資産処分益	
その他の特別利益	
特別 損失	201,855 44,378
固 定 資 産 処 分 損	12,531 9,377
減 損 損 失	189,324 34,700
その他の特別損失	- 300
税 引 前 当 期 純 利 益 (又は税引前当期純損失)	△ 526,599 348,929
法人税、住民税及び事業税	83,640 17,464
法人税等調整額	2,514 27,411
法人税等合計	86,154 44,875
当期純利益(又は当期純損失)	△ 612,754 304,053
繰越金(当期首残高)	3,413,656 2,785,335
とねしんふるさと基金積 立 金 取 崩 額	- 300
当期未処分剰余金	2,800,902 3,089,689

保証金 4,000 千円 合計 34,700 千円

合計 34,700 十円 なお、回収可能価額の算定は、正味売却価額としております。正味売却価額は、固定資産税評価額を基に算定しております。

●剰余金処分計算書

(単位:円)

		(11=13)
科目	2020 年度	2021 年度
当期未処分剰余金	2,800,902,076	3,089,689,247
積 立 金 取 崩 額	_	_
特別積立金取崩額	_	_
計	2,800,902,076	3,089,689,247
剰 余 金 処 分 額	15,566,464	18,470,597
利 益 準 備 金	_	_
普通出資に対する配当金	15,566,464	15,470,597
(配当率)	(年 3%)	(年 3%)
特別積立金	_	3,000,000
う ち 目 的 積 立 金 (とねしんふるさと基金)	(-)	(3,000,000)
繰越金(当期末残高)	2,785,335,612	3,071,218,650

2020年度及び2021年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、 柄澤公認会計士事務所並びに兒島公認会計士事務所の監査を受けております。

2021 年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下「財務諸表」という。)並びに財務諸表作成に係る内部監査 等について適正性・有効性等を確認しております。

2022年6月28日

利根郡信用金庫

理事長

坂井 隆

●主要な事業の状況(直近の5事業年度)

科目	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度
経 常 収 益	2,828	2,740	2,782	3,017	2,802
経 常 利 益(又は経常損失)	421	263	212	△ 324	393
当期純利益(又は当期純損失)	385	255	141	△612	304
出資総額	518	519	520	519	516
出 資 総 口 数	1,037	1,039	1,040	1,039	1,033
純 資 産 額	9,281	9,362	7,892	9,134	8,901
総 資 産 額	179,852	181,584	183,140	195,275	196,849
預 金 積 金 残 高	169,856	171,426	174,432	185,167	187,319
貸 出 金 残 高	90,573	89,496	91,070	93,301	91,830
有 価 証 券 残 高	61,450	64,829	65,309	70,188	65,655
単体自己資本比率	10.67%	10.70%	10.69%	9.72%	9.78%
出資に対する配当金(出資1口当たり)	14円	14円	14円	14円	14円
	11人	11人	11人	11人	11人
う ち 常 勤 役 員 数	6人	6人	6人	7人	7人
職員数	190人	185人	177人	182人	184人
会 員 数	16,874 人	16,815人	16,718人	16,640 人	16,487人

●業務粗利益 (単位:千円)

									(1)
			科	目				2020 年度	2021 年度
資	金	;	運	用		収	支	2,479,242	2,407,659
	資	金	運	,	用	収	益	2,490,213	2,414,595
	資	金	調	ì	主	費	用	10,971	6,935
役	務	取	引	4	等	収	支	64,479	55,232
	役	務	取	引	等	収	益	204,533	185,688
	役	務	取	引	等	費	用	140,054	130,456
そ	の	他	業		務	収	支	△ 210,935	△ 12,012
	そ	の	他	業	務	収	益	97,396	131,286
	そ	の	他	業	務	費	用	308,331	143,298
業	業務		粗		利		益	2,332,786	2,450,879
業	務	;	粗	利		益	率	1.22%	1.25%

- ◆ 業務粗利益率 = 業務粗利益 ÷ 資金運用勘定平均残高 × 100 ◆ 国際業務は行っていないため、国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

●業務純益

		Ą	科	B			2020 年度	2021 年度		
業		務		純		益	379,556	588,942		
	実	質	業	務	純	益	515,126	567,264		
	\Box	ア	業	務	純	益	739,549	588,269		
	コ ア 業 務 純 益 (投資信託解約損益を除く。)					_	683,119	548,671		

- ◆業務純益=業務収益・(業務費用・金銭の信託運用見合費用) 業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。 また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。 ◆実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額 実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額 実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。 ◆コア業務純益=実質業務純益・国債等債券損益 国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債権償却を通算した損益です。

●資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

(単位:千円、%)

(単位:千円)

(単位:百万円、千口)

							2020 年度		2021 年度			
						平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利	
資	金	運	用	勘	定	190,803,224	2,490,213	1.30	195,318,050	2,414,595		1.23
	貸		出		金	92,226,457	1,335,216	1.44	92,372,512	1,298,020		1.40
	預		け		金	28,792,363	14,960	0.05	34,877,165	14,225		0.04
	有	価		証	券	68,613,053	1,118,345	1.62	67,078,958	1,081,168		1.61
資	金	調	達	勘	定	183,962,097	10,971	0.00	189,206,833	6,935		0.00
	預	金		積	金	183,909,214	10,772	0.00	189,143,911	6,705		0.00
	借		用		金	_	_	_	_	_		
資	金	運	用	収	支		2,479,242		2,407,659			

[◆] 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2020 年度 59 百万円、2021 年度 65 百万円)を控除して表示しております。

●受取利息及び支払利息の増減

●受	取利!	息及び	グ支払	ム利.	息の均	曽減						(単位:千円)
								2020 年度			2021 年度	
							残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受		取		利		息	82,464	△ 75,572	6,891	△ 40,585	△ 34,522	△ 75,107
	う	ち	貸	Ì	出	金	47,644	△ 94,719	△ 47,075	2,248	△ 39,443	△ 37,195
	う	ち	預	Į	け	金	3,593	△ 8,564	△ 4,970	△ 13,699	12,965	△ 734
	う	ち	有	価	証	券	31,225	27,711	58,937	△ 29,134	△ 8,043	△ 37,177
支		払		利		息	813	△ 6,045	△ 5,232	315	△ 4,382	△ 4,066
	う	ち	預	金	積	金	813	△ 6,045	△ 5,232	315	△ 4,382	△ 4,066
	う	ち	借	Ė	用	金	_	_	_	_	_	_

- ◆ 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。 ◆ 残高による増減の内、預け金については無利息預け金の平均残高(2020 年度 59 百万円、2021 年度 65 百万円)を控除して算出しております。 ◆ 国際業務は行っていないため、国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

●役務取引等収支の内訳

(単位:千円)

	2020 年度	2021 年度
役務取引等収益	204,533	185,688
受 入 為 替 手 数 料	106,204	90,390
その他の受入手数料	98,328	95,298
役務取引等費用	140,054	130,456
支 払 為 替 手 数 料	31,614	24,966
その他の支払手数料	2,929	3,298
その他の役務取引等費用	105,510	102,191
役務 取引 等 収 支	64,479	55,232

●その他業務収支の内訳

(単位:千円)

	2020 年度	2021 年度
その他業務収益	97,396	131,286
外 国 為 替 売 買 益	59	485
国 債 等 債 券 売 却 益	46,611	118,693
国 債 等 債 券 償 還 益	37,296	3,000
その他の業務収益	13,429	9,107
その他業務費用	308,331	143,298
外 国 為 替 売 買 損	_	_
国 債 等 債 券 売 却 損	218,923	515
国 債 等 債 券 償 還 損	89,407	142,183
国 債 等 債 券 償 却	_	_
その他の業務費用	0	600
その他業務収支	△ 210,935	△ 12,012

●経費の内訳

(単位:千円)

					2020 年度	2021 年度
人		件		費	1,250,085	1,351,476
報	酬	給 料	手	当	1,031,961	1,085,092
退	職	給 付	費	用	71,441	114,483
そ		の		他	146,682	151,901
物		件		費	545,964	519,901
事		務		費	228,869	210,240
古	定	資	産	費	118,712	110,787
事		業		費	54,328	46,371
人	事	厚	生	費	17,256	21,120
古	定	資 産	償	却	71,554	76,950
そ		の		他	55,244	54,431
税				金	21,610	16,001
					1.817.660	1.887.379

●諸比率

(単位:%)

	2020 年度	2021 年度
	50.38	49.02
" (期中平均)	50.14	48.83
	37.90	35.05
" (期中平均)	37.30	35.46
資 金 運 用 利 回	1.30	1.23
	0.99	0.99
総 資 金 利 鞘	0.31	0.24
総 資 産 経 常 利 益 率	△ 0.16	0.19
総資産当期純利益率	△ 0.31	0.15

[◆] 総資産経常 (当期純) 利益率 = <u>経常 (当期純) 利益</u> × 100 ※ 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高

自己資本の状況

自己資本比率は、金融機関の財務体質を示す非常に重要な指標の一つで、自己資本比率が高いほど安全性が高いことになります。 1998 年 4 月から導入された早期是正措置では、国内業務のみを取り扱う金融機関は、自己資本比率が 4%を下回ると、金融当局による行政措置が発動されることになります。 当金庫の自己資本比率は 9.78%(前年度 9.72%)と国内基準 4%の 2 倍強の高い安全性を確保しています。



とねしんの自己資本比率は

自己資本の額(ハ)

リスク・アセット等の額の合計額 (二)

とねしん 国内基準	22年3月末現在)	(単位:百
項目	2020 年度	2021年
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	8,292	8
うち、出資金及び資本剰余金の額	519	
うち、利益剰余金の額	7,788	3
うち、外部流出予定額(△)	15	
うち、上記以外に該当するものの額	_	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	251	
うち、一般貸倒引当金コア資本弊入額	251	
うち、適格引当金コア資本算入額	_	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第 3 条第 7 項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の 45% に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	8,543	
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	80	
うち、のれんに係るものの額	_	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	80	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	_	
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	_	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	_	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	_	
前払年金費用の額	25	
	_	
悪図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	_	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	_	
三用金庫連合会の対象普通出資等の額	_	
持定項目に係る 10% 基準超過額	_	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	_	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_	
特定項目に係る 15% 基準超過額	_	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	_	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	
うち、緑延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_	
	105	
	<u> </u>	
自己資本の額((イ) - (ロ))(ハ)	8,438	8
リスク・アセット等(3)		
	82,024	81
資産 (オン・バランス) 項目	81,300	81
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 1,170	Δ1
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置(自己資本比率改正告示附則第 12 条第 5 項又は第 6 項)を用いて第 出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額	△ 1,170	Δ,
うち、上記以外に該当するものの額	_	
オフ・バランス取引等項目	717	
(VA リスク相当額を 8% で除して得た額		
中央消算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	6	
中央/月昇級刺刺連エススポージャーに味る旧用サスク・アビットの部 オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8% で除して得た額	4,756	
	4,/50	
信用リスク・アセット調整額 ************************************		
オペレーショナル・リスク相当額調整額 		0.4
リフク・マセット等の第の今斗箱(一)	86,780	86
リスク・アセット等の額の合計額(二)		

⁽注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準金庫であります。

自己資本の充実の状況について

バーゼルⅢ 第3の柱における「自己資本の充実の状況について」〈 定性的な開示事項 〉

1. 自己資本調達手段の概要

自己資本は、主にコア資本に係る基礎項目で構成されています。自己資本 当金庫が積み立てているもの以外のものは、地域のお客さまか らお預りしている出資金が該当します。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、これまで、内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自 己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しております。なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げ を第一義的な施策として考えております。

3. 信用リスクに関する項目

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

) リスク管理の力針及び手続きの概要 信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫 が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が 管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な理 念や手続き等を明示した「信用リスク管理方針」「信用リスク管理規程」 を制定し、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。 信用リスクの評価につきましては、当金庫では、厳格な自己査定を実

施しております。

-連の信用リスク管理の状況については、リスク管理委員会で 協議検討を行うとともに、必要に応じて理事会、常務会といった経営陣

に対して報告する態勢を整備しております。 貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却・引当基準」に基づき、自 己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定する これに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正に計上しております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関 リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関 を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関 の使分けは行っておりません。 ・株式会社 格付投資情報センター (R&I)

- ・株式会社 日本格付研究所 (J C R) ・ ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク ・ S & P グローバル・レーティング (S & P)

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するた めの措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識し ております。したがって、担保又は保証に過度に依存しないような融資の 取上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。 当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、民間保証等がありますが、その手続きにつ

いては、金庫が定める「融資事務取扱規程」及び「不動産担保事務取扱要領」

新には、金庫が定める「融資事務取扱の経」及び「不動産担保事務取扱を関う等により、適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証に関して、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして、金庫が定める「融資事務取扱規程」や各種約定書等に基づき、法的 に有効である旨確認の上、事前の通知や諸手続きを省略して払戻充当いた

なお、バーゼルⅢで定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自金庫預金積金、上場株式、保証として一般社団法人しんきん保証基金、その他未担保預金等が該当します。 また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスク に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リス クや、取引相手方が支払い不能になることにより損失を受ける可能性のある 信用リスクが内包されております。 当金庫における派生商品取引に該当するものは、投資信託の内訳の一部の

みであり、含まれるリスクの影響は限定的であります。

また、長期決済期間取引は該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

して流動化をすることを指します。

-般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーター

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリシネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されますが、当金庫においては、有価証券投資の一環として購入したものがすべてであります。当該証券投資にかかるリスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じてリスク管理委員会に諮り、適切なリスク管理に努めております。また、証券化商品への投資は、当金庫が定める「余資運用基準」に基づき、投資枠内での取引に限定するとともに、投資対象一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っています。 います。

(2) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出 に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しております。

(3) 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

(4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用

する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格 証券化エクスホーンヤーのリスグ・リェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4機関を採用しております。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使分けは行っておりません。 ・株式会社 格付投資情報センター(R&I) ・株式会社 日本格付研究所(JCR) ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク ・S&Pグローバル・レーティング(S&P)

7. オペレーショナル・リスクに関する項目

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要 当金庫は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスク等の各リスクを含む幅広いリスクと 考え、管理体制や管理方法に関するリスク管理の基本方針をそれぞれの リスクについて定め、確実にリスクを認識し、評価しております。 リスクの計測に関しましては、当面、基礎的手法を採用することとし、

態勢を整備しております。 (2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称 当金庫は基礎的手法を採用しております。

8.銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

銀行勘定における出資等又は株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資

株式関連投資信託、その他ペンチャーファンド又は投資事業組合への出資金が該当します。 そのうち、上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額(VaR)によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じてリスク管理委員会に諮り、投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。また、株式関連商品への投資は、「余資運用基準」の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用を心掛け、同基準に基づいた厳格な運用・管理を行っております。なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適下な処理を行っております。 指針」に従った、適正な処理を行っております。

9. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要 銀行勘定における金利感応資産・負債を対象として、金利変動による経済価値変化の指標である⊿EVE及び期間損益変化の指標である⊿NIを複数の金利ストレスシナリオにて計測し、リスク管理委員会で協議検討するとともに、必要に応じて理事会へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスクコントロールに努めております。
(2)金利リスクの算定手法の概要
A. 開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿EVE及び⊿NII並びに金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項
(a)流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
(b)流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期にあり出て多いた最長の金利改定満期にあり出てられた最長の金利改定満期にあり出てられた最長の金利改定満期にあり出てられた最長の金利改定満期にあり出てられた最長の金利改定満期にあり出てられた最長の金利改定満期にあり出て方法(コア預金モデル等)及びその前提

- 流動性預金への満期の割当て方法 (コア預金モデル等) 及びその前提 流動性預金への満期の割当て方法については、金融庁が定める保守的 な前提を採用しています。
- 固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提 固定金利貸出の期限前償還及び定期預金の期限前解約については、金 融庁が定める保守的な前提を採用しています。

(e) 複数の通貨の集計方法及びその前提

通貨毎に算出した⊿EVE及び⊿NⅠⅠが正となる通貨のみを単純合 算しております。 スプレッドに関する前提

スプレッド及びその変動は考慮しておりません。

- 内部モデルの使用等、△EVEと△NIIに重大な影響を及ぼすその
- 内部モデルは使用しておりません。

(h) 前事業年度末の開示からの変動に関する説明 ⊿EVEの最大値は、対前年度比 20 百万円増加しております。 ⊿NIIの最大値は、対前年度比 38 百万円減少しております。

- (i) 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明 △EVEについては、金利の上方パラレルシフトが最大値となってお
- ります。 B. 金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる 4 E V E 及び 4 N I I 以外の金利リスクを計測してい

の対象となるユEVE及びZINTT以外の並利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項 統合的リスク管理において、VaRで計測されるリスク量が許容リスク枠の範囲内に収まっているかどうかモニタリングしております。その他、BPV等の金利リスク管理指標、過去の事例やシナリオに基づく金利変動による影響等も計測し、リスク管理委員会で検証しております。

バーゼルⅢ 第3の柱における「自己資本の充実の状況について」〈 定量的な開示事項 〉 (1) 自己資本の構成に関する事項 37ページ参照 (2) 自己資本の発展に関する事項 37ページ参照

(単位:百万円)

(2)	出し具体の元大反に関する事項	2020) 年度	2021	年度
		リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.	信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	82,024	3,280	81,767	3,270
	①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	80,869	3,234	81,109	3,244
	(i) ソブリン向け	315	12	336	13
	(ii) 金融機関向け	9,514	380	10,347	413
	(iii) 法人等向け	38,357	1,534	38,282	1,531
	(iv) 中小企業等・個人向け	8,342	333	8,392	335
	(v) 抵当権付住宅ローン	2,271	90	2,270	90
	(vi) 不動産取得等事業向け	5,224	208	5,466	218
	(vii)三月以上延滞等	996	39	857	34
	(viii) 取立未済手形	5	0	3	0
	(ix)信用保証協会等による保証付	916	36	884	35
	(x) 出資等	6,040	241	5,251	210
	(xi) 上記以外	8,885	355	9,016	360
	他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関 連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	3,468	138	3,456	138
	信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されな かった部分に係るエクスポージャー	1,064	42	1,060	42
	特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	364	14	322	12
	総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその 他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	_	-	_
	総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るそ の他外部TLAC関連調達手段に係る5% 基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	3	0	2	0
	上記以外のエクスポージャー	3,984	159	4,175	167
	②証券化エクスポージャー	_	_	_	
	③ -1 複数の資産を裏付けとする資産(所謂ファンドのうち、個々の資産の把握が困難な資産)				
	③ -2 リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	1,600	64	1,403	56
	ルック・スルー方式	1,600	64	1,403	56
	マンデート方式	_	_	_	_
	蓋然性方式(250%)		_	_	
	蓋然性方式(400%)		_	_	
	フォールバック方式(1250%)		_	-	
	④他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,170	△ 46	△ 1,170	△ 46
	⑤オフ・バランス取引等	717	28	422	16
	⑥ CVA リスク相当額を8%で除して得た額	_	_	_	_
	⑦中央清算機関関連エクスポージャー	6	0	3	0
□.	オペレーショナル・リスク	4,756	190	4,785	191
Λ.	単体総所要自己資本額(イ+ロ)	86,780	3,471	86,553	3,462

- 1. 所要自己資本の類=リスク・アセット×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・パランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
 3. 「ソプリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、地方区で業等金融機構、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソプリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際連貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基本協会のことです。 扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際連貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基本協会のことです。 4. 三月以上延滞等1とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に保るエクスポージャー及び「ソプリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャのことです。
 5. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスクを算定しています。

- 6. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%
- (3) 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高 <業種別及び残存期間別>

(単位:百万円)

エクスポージャー	信用リスク	エクスポージャー類							三月以	上延滞
地域区分 業種区分				メント及びその他の オフ・バランス取引	債	券	デリバテ	ィブ取引	エクスポ・	ージャー
期間区分	2020 年度	2021 年度	2020 年度	2021 年度	2020 年度	2021 年度	2020 年度	2021 年度	2020 年度	2021 年度
国内	168,307	171,341	133,969	139,119	34,337	32,222	_	_	2,084	1,652
国 外	22,184	23,372	_	_	22,184	23,372	_	_	_	_
地 域 別 合 計	190,491	194,714	133,969	139,119	56,521	55,594	_	_	2,084	1,652
製 造 業	8,976	9,061	5,290	5,375	3,685	3,686	_	_	51	26
農・林業	651	659	651	659	_	_	_	_	_	_
漁業	6	4	6	4	_	_	_	_	_	_
鉱 業 、 採 石 業 、 砂 利 採 取 業	203	215	203	215	_	_	_	_	_	_
建設業	5,517	5,602	5,217	5,302	300	300	_	_	175	104
電気・ガス・熱供給・水道業	5,980	7,546	1,779	3,045	4,200	4,500	_	_	_	_
情報 通信 業	2,213	2,168	313	568	1,900	1,600	_	_	0	0
運輸業、郵便業	2,258	2,142	1,065	1,112	1,193	1,030	_	_	_	_
卸売業 小売業	11,501	10,104	9,796	8,900	1,705	1,204	_	_	176	153
金融 化保険業	65,256	73,458	42,935	49,870	22,321	23,588	_	_	2	_
不 動 産 業	14,693	13,905	12,771	12,083	1,922	1,821	_	_	441	326
物品質貸業	7	6	7	6	_	_	_	_	_	_
学術研究、専門・技術サービス業	64	68	64	68	_	_	_	_	_	_
宿 泊 業	4,731	4,520	4,731	4,520	_	_	_	_	328	286
飲食業	1,028	972	1,028	972	_	_	_	_	47	46
生活関連サービス業、娯楽業	2,464	2,297	2,464	2,297	_	_	_	_	397	296
教育、学習支援業	250	220	250	220	_	_	_	_	_	_
医療、福祉	2,445	2,489	2,445	2,489	_	_	_	_	_	_
そ の 他 の サ ー ビ ス	3,883	3,679	3,783	3,579	99	99	_	_	344	322
国・地方公共団体等	28,561	25,277	15,376	14,315	13,184	10,962	_	_	_	_
個 人	18,534	18,402	18,534	18,402	_	_	_	_	119	90
そ の 他	11,260	11,908	5,251	5,107	6,009	6,801	_	_	_	_
業種別合計	190,491	194,714	133,969	139,119	56,521	55,594	_	_	2,084	1,652
1 年 以 下	22,425	25,307	17,719	19,575	4,705	5,731	_	_		
1 年 超 3 年 以 下	26,168	24,578	17,000	15,735	9,168	8,842	_	_		
3 年 超 5 年 以 下	16,575	13,464	7,890	6,150	8,684	7,314	_	_		
5 年 超 7 年 以 下	15,245	17,144	9,664	12,562	5,580	4,581	_	_		
7 年 超 1 0 年 以 下	28,983	26,276	23,538	20,974	5,444	5.301	_	_		

22,937

56.521

23,823

55.594

1. オフ・パランス取引は、デリパティブ取引を除いております。 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の変址が約定支払日の翌日から三月以上延滞しているエクスポージャーのことです。 3. 上記の「その他」は、興付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。 具体的には現金、有形固定資産等が含まれます。 1. C VAリスクあよび中央消毒機関関連エクスポージャーは含まれておりません。 5. 業種別区分は日本標準産業分類の入分類に単じて記載しております。

32.160

25,995

133,969

31,347

32,772

139,119

55,171

194,714

超

55.098

25,995

190,491

年

期間の定めのないもの

残 存 期 間 別 合 計

10

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 42ページ参照

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金						t\$U.⊀	金償却
	期首	残高	期中均	曽減額	期末	残高	貝山江	立良勾)
	2020 年度	2021 年度	2020 年度	2021 年度	2020 年度	2021 年度	2020 年度	2021 年度
製 造 業	56	99	43	△ 64	99	35	7	_
農 • 林 業	_	_	_		_	_	_	_
漁業	_	_	_		_	_	_	_
鉱 業、 採 石 業、 砂 利 採 取 業	_	_	_		_	_	_	_
建設業	177	141	△ 35	△ 30	141	111	9	
電気・ガス・熱供給・水道業	_	_	_	_	_	_	_	_
情報通信業	_	_	_		_	_	_	_
運輸業、郵便業	_	_	_		_	_	_	_
卸 売 業 、 小 売 業	302	206	△ 96	327	206	533	22	_
金融 保険業	_	_	_		_	_	_	_
不 動 産 業	247	359	111	△ 109	359	250	211	_
物品質賞業	_	_	_		_	_	_	_
学術研究、専門・技術サービス業	_	_	_	_	_	_	_	_
宿 泊 業	308	257	△ 50	△ 34	257	222	55	3
飲 食 業	112	69	△ 42	△ 16	69	53	26	_
生活関連サービス業、娯楽業	66	125	59	△ 95	125	29	276	2
教育、学習支援業	1	0	△ 0	△ 0	0	_	_	_
医療、福祉	_	_	_		_	_	_	_
その他のサービス	156	156	△ 0	△12	156	143	0	_
国・地方公共団体等	_	_	_	_	_	_	_	_
個 人	54	20	△ 33	4	20	25	21	0
合計	1,483	1,438	△ 45	△31	1,438	1,406	631	5

⁽注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。 2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

(単位:百万円)

		エクスポージャーの額							
告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	2020 :	年度	2021年						
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し					
0 %	187	35,676	88	34,286					
10%		12,216	_	12,002					
20%	7,809	44,503	7,500	51,783					
3 5 %	_	6,542	_	6,539					
4 0 %	_	500	_	500					
5 0 %	14,776	5,265	17,270	4,117					
7 0 %		4,200	_	4,500					
7 5 %	_	9,327	_	9,159					
100%	6,705	41,798	4,400	41,628					
150%	_	122	_	108					
200%	_	_	_	_					
250%	_	860	_	828					
1,250%	_	_	_	_					
その他	_	_	_	_					
小計	29,478	161,012	29,259	165,454					
	190,4	91	194,71	4					

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

	信用リスク削減方法	適格金融	資産担保	保	iii	クレジット・	デリバティブ
ポー	トフォリオ	2020 年度	2021 年度	2020 年度	2021 年度	2020 年度	2021 年度
信用リスク削減手法が適用された エクスポージャー		6,198	5,715	6,788	7,268	_	_
	①ソブリン向け	_	_	790	1,086	_	_
	②金融機関向け	_	_	200	200	_	_
	③法人等向け	4,721	4,352	_	_	_	_
	④中小企業等・個人向け	1,458	1,340	5,447	5,652	_	_
	⑤抵当権付住宅ローン	3	5	_	_	_	_
	⑥不動産取得等事業向け	10	10	_	_	_	_
	⑦三月以上延滞等	_	_	1	0	_	_
	⑧上記以外	5	7	349	329	_	_

⁽注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位:百万円)

	2020 年度	2021 年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	5	1

(単位:百万円)

				(+12 - 0/31)			
	担保による信用リスク削減手法の)効果を勘案する前の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額			
	2020 年度	2021 年度	2020 年度	2021 年度			
①派生商品取引合計	248	241	248	241			
(i) 外国為替関連取引	98	100	98	100			
(ii)金利関連取引	18	49	18	49			
(iii) 金関連取引	_	_	_	_			
(iv)株式関連取引	63	88	63	88			
(v) 貴金属(金を除く)関連取引	_	_	_	_			
(vi)その他コモディティ関連取引	67	0	67	0			
(vii)クレジット・デリバティブ	1	3	1	3			
②長期決済期間取引	_	_	_	_			
	248	241	248	241			

二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

⁽注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

- (6) 証券化エクスポージャーに関する事項
- イ. オリジネーターの場合 該当ありません。
- ロ. 投資家の場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)
 - ①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
 - a. 証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く) 該当ありません。
 - b. 再証券化エクスポージャー 該当ありません。
 - ②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等
 - a. 証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く) 該当ありません。
 - b. 再証券化エクスポージャー 該当ありません。
 - ③保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳該当ありません。
 - ④証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額該当ありません。

(7) 出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

R ↔						2020) 年度	2021 年度		
						貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価	
上	上 場 株 式 等		1,115	1,115	1,176	1,176				
非	上	場	株	式	等	852	_	851	_	
合					計	1,967	1,115	2,028	1,176	

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

			2020 年度	2021 年度
売	却	益	151	151
売	却	損	8	8
償		却	33	33

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

		2020 122	2021 干版
評 価 損	i l	21	108

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

				2020 年度	2021 年度
評	価	損	益	_	_

(8) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	2020 年度	2021 年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	6,230	1,403
マンデート方式を適用するエクスポージャー	_	_
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	_	_
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	_	_
フォールバック方式(1250%)を適用する エクスポージャー	_	_

(9) 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:								
IKKDD1 . 3	mrij J X J	1		Λ	Ξ			
項 番		⊿E	VE	⊿N	LL			
		当期末	前期末	当期末	前期末			
1	上方パラレルシフト	5,561	5,541	16	72			
2	下方パラレルシフト	0	0	34	34			
3	スティープ化	4,725	4,529					
4	フラット化							
5	短期金利上昇							
6	短期金利低下							
7	最大値	5,561	5,541	34	72			
		市			\			
		当期	床	前其	明末			
8	自己資本の額	8,46	55	8,4	8,438			

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

管理債権等の状況

信用金庫法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位:百万円、%)

		明二戏专	四人好			四人並	⊒ 1245#
区	分	開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等によ る回収見込額(c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d) / (a – c)
破産更生債権及び	2020年度	2,256	2,256	1,707	548	100.0	100.0
これらに準ずる債権	2021 年度	1,622	1,622	1,302	319	100.0	100.0
	2020年度	5,031	3,004	2,114	890	59.70	30.50
心 吹 頂 惟	2021 年度	5,422	3,317	2,230	1,087	61.19	34.06
要管理債権	2020年度	87	57	57	0	65.98	2.61
要管理債権	2021 年度	91	60	55	4	65.78	12.98
三月以上	2020 年度	8	0	_	0	0.91	0.91
延滞債権	2021 年度	_	_	_	_	_	_
貸出条件	2020年度	79	57	57	0	72.60	3.22
緩 和 債 権	2021 年度	91	60	55	4	65.78	12.98
	2020年度	7,375	5,318	3,879	1,439	72.10	41.15
小 計 (A)	2021 年度	7,135	4,999	3,588	1,411	70.07	39.79
正 党 佳 佐 (p)	2020 年度	86,024				※比率は円単位で	で計算しています。

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っ ている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 - 2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回 収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
 - 3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
 - 4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれ らに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
 - 5.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権 放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上 延滞債権」に該当しない貸出金です。
 - 6. 「正常債権 I (B) とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権 I、「危 険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
 - 7.「担保・保証等による回収見込額」(c)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認め られる額の合計額です。
 - 8.「貸倒引当金」(d)には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

84,777

93.400

91,913

9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(そ の元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取 引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定 に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるもの に限る。) です。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

			2020 年度			2021 年度					
	期首残高	当期増加額	当期源	妙額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
	別自没同	一册恒加铁	目的使用	その他	别不没同	别目戏同		目的使用	その他	别不没同	
一般貸倒引 金	115	251	2	113	251	251	229	_	251	229	
個別貸倒引 金	1,483	1,438	250	1,232	1,438	1,438	1,406	214	1,223	1,406	
合 計	1,598	1,689	253	1,345	1,689	1,689	1,636	214	1,474	1,636	

貸出金償却の額

正常債権(B)

総与信残高 (A) + (B)

2021年度

2020年度

2021年度

(単位:千円)

項		B	2020 年度	2021 年度
貸償	出却	金額	631,367	5,530

預金業務

●預金科目別残高

(単位:百万円、%)

科目	2020) 年度	2021 年度		
14 E	残 高	構成比	残 高	構成比	
当 座 預 金	1,146	0.6	1,014	0.5	
普 通 預 金	84,232	45.4	88,080	47.0	
貯 蓄 預 金	1,020	0.5	1,136	0.6	
通 知 預 金	470	0.2	485	0.2	
その他の預金	724	0.3	744	0.3	
定 期 預 金	90,830	49.0	89,482	47.7	
(固定金利定期預金)	(90,769)	(49.0)	(89,412)	(47.7)	
(変動金利定期預金)	(60)	(0.0)	(69)	(0.0)	
(そ の 他 定 期 預 金)	_	_	_	_	
定 期 積 金	6,742	3.6	6,374	3.4	
譲 渡 性 預 金	_	_	_	_	
	185,167	100.0	187,319	100.0	

●流動性預金、定期性預金等の平均残高

(単位:百万円、%)

		科				2020) 年度	2021 年度		
17 ⊟						平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流	動	性		預	金	84,979	46.2	91,633	48.4	
定	期	性		預	金	98,588	53.6	97,178	51.3	
そ	の	他	の	預	金	340	0.1	332	0.1	
譲	渡	性		預	金	_	_	_	_	
		合	計			183,909	100.0	189,143	100.0	

- ◆ 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金 ◆定期性預金=定期預金+定期積金
- ▼ 小助は「房並ーコニ房油・1月 国内油・1月 国内油・ ▼ ために「房並ーと 今 その他の預金=別段預金+納税準備預金◆ 国際業務は行っていないため、国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

●預金者別·会員会員外別残高

(単位:百万円、%)

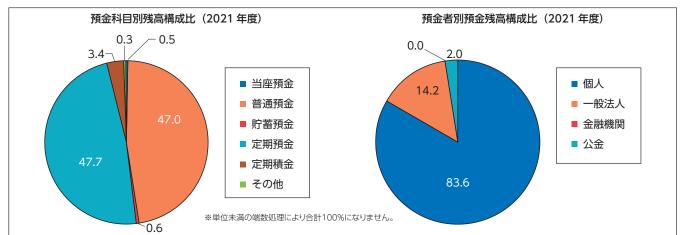
		科	E			202	0 年度	2021 年度		
		14	Н			残 高	構成比	残 高	構成比	
個					人	153,899	83.1	156,758	83.6	
_		般	法		人	27,376	14.7	26,652	14.2	
金		融	機		関	1	0.0	1	0.0	
公					金	3,890	2.1	3,907	2.0	
		合	計			185,167	100.0	187,319	100.0	
(会			員)	(67,284)	(36.3)	(67,254)	(35.9)	
(会		員	外)	(117,883)	(63.6)	(120,065)	(64.0)	

●財形貯蓄残高

(単位:百万円、%)

		#M				2020) 年度	2021	1 年度
科 目						残 高	構成比	残高	構成比
財	形	貯	蓄	預	金	515	0.2	508	0.2

※構成比は、総預金残高に対しての割合を表示してあります。



融資業務

●貸出金科目別残高

(単位:百万円、%)

			科	В				202	0 年度	2021 年度		
			14					残 高	構成比	残 高	構成比	
割		引			手		形	81	0.0	85	0.0	
手		形	;		貸		付	4,843	5.1	5,139	5.5	
証		書	<u>t</u>		貸		付	85,942	92.1	84,329	91.8	
当		座	<u> </u>		貸		越	2,434	2.6	2,276	2.4	
			合	計				93,301	100.0	91,830	100.0	
(う	ち	変	動	金	利)	(30,261)	(32.4)	(31,964)	(34.8)	
	う	5	固	定	金	利)	(63,040)	(67.5)	(59,865)	(65.1)	

●貸出金科目別平均残高

(単位:百万円、%)

		B		2020) 年度	2021 年度		
	1-1			平均残高	構成比	平均残高	構成比	
割	引	手	形	62	0.0	43	0.0	
手	形	貸	付	4,958	5.3	4,987	5.3	
証	書	貸	付	84,704	91.8	85,019	92.0	
当	座	貸	越	2,501	2.7	2,322	2.5	
	合	計		92,226	100.0	92,372	100.0	

◆ 国際業務は行っていないため、国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

●貸出金業種別内訳

(単位:百万円、%)

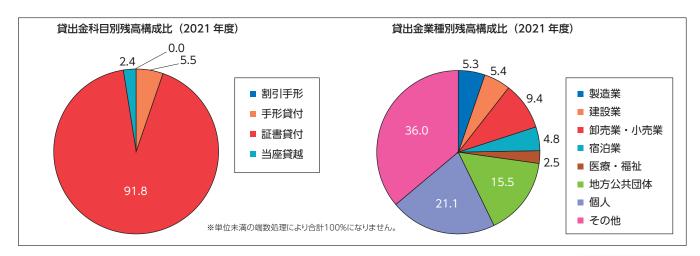
** 拜 京 八		2020 年度			2021 年度	
業種区分	先 数	残 高	構成比	先 数	残 高	構成比
製 造 業	97	4,766	5.1	92	4,870	5.3
農業、林業	36	545	0.5	41	570	0.6
漁業	1	6	0.0	1	4	0.0
鉱 業、 採 石 業、 砂 利 採 取 業	3	203	0.2	3	215	0.2
建 設 業	183	4,967	5.3	178	5,015	5.4
電気、ガス、熱供給、水道業	13	1,769	1.8	21	3,036	3.3
情 報 通 信 業	2	252	0.2	2	508	0.5
運輸業、郵便業	22	1,053	1.1	22	1,102	1.2
卸 売 業 、 小 売 業	199	9,566	10.2	191	8,670	9.4
金融業、保険業	13	13,123	14.0	12	12,655	13.7
不動産業	67	7,726	8.2	68	7,652	8.3
物 品 賃 貸 業	1	7	0.0	1	6	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	4	63	0.0	5	68	0.0
業	106	4,667	5.0	99	4,473	4.8
飲食業	77	962	1.0	74	910	0.9
生活関連サービス業、娯楽業	28	2,413	2.5	28	2,250	2.4
教 育 、 学 習 支 援 業	5	249	0.2	5	220	0.2
医療、福祉	23	2,358	2.5	24	2,369	2.5
そ の 他 の サ ー ビ ス	125	3,697	3.9	125	3,475	3.7
計	1,005	58,402	62.5	992	58,077	63.2
地 方 公 共 団 体	12	15,357	16.4	12	14,299	15.5
個 人(住 宅、消 費、納 税 資 金 等)	4,485	19,541	20.9	4,275	19,453	21.1
	5,502	93,301	100.0	5,279	91,830	100.0

※ 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●会員会員外貸出金残高

(単位:百万円、%)

利 日	202	0 年度	2021 年度		
174 ⊟	残高	構成比	残 高	構成比	
会員	62,064	66.5	62,236	67.7	
会員外	31,237	33.4	29,593	32.2	
合 計	93,301	100.0	91,830	100.0	



●貸出金使途別内訳 (単位:百万円、%)

				202	0 年度	2021 年度		
				残 高	構成比	残 高	構成比	
設	備	資	金	35,379	37.9	35,680	38.8	
運	転	資	金	57,922	62.0	56,149	61.1	
	合	計		93,301	100.0	91,830	100.0	

●消費者ローン・住宅ローン残高

(单位:百万円、%)

					2020) 年度	2021 年度		
					残 高	構成比	残 高	構成比	
消	費	者	_	ン	3,166	3.3	3,095	3.3	
住	宅		_	ン	12,718	13.6	12,941	14.0	

●貸出金担保別内訳

(単位:百万円、%)

							2020) 年度	202	l 年度
							残高	構成比	残 高	構成比
当	金	庫	預	金	程	金	1,588	1.7	1,413	1.5
有		価		証		券	_	_	_	_
動						産	1,364	1.4	1,264	1.3
不			動			産	16,143	17.3	15,444	16.8
そ			の			他	_	_	_	_
			計				19,096	20.4	18,122	19.7
信	用保	証 †	協会	・信	用	保 険	19,693	21.1	19,685	21.4
保						証	13,855	14.8	13,982	15.2
信						用	40,657	43.5	40,039	43.6
			合 [†		·	93,301	100.0	91,830	100.0

●代理貸付残高の内訳

(単位:百万円、%)

	2020) 年度	2021 年度		
	残高	構成比	残高	構成比	
信金中央金庫	_	_	_	_	
日本政策金融公庫(中小企業金融)	_	_	_	_	
日本政策金融公庫(国民生活金融)	9	1.3	6	1.1	
日本政策金融公庫(農林漁業金融)	97	14.7	72	13.5	
住 宅 金 融 支 援 機 構	540	82.3	445	83.6	
そ の 他	8	1.2	7	1.3	
合 計	656	100.0	532	100.0	

●債務保証残高の内訳

(単位:百万円、%)

	2020) 年度	2021 年度		
	残 高	構成比	残高	構成比	
信金中央金庫	_	_	_	_	
日本政策金融公庫(中小企業金融)	_	_	_	_	
日本政策金融公庫(国民生活衛生)	_	_	_	_	
日本政策金融公庫(農林漁業金融)	7	23.9	4	28.2	
日本政策金融公庫(国金教育貸)	1	6.5	1	7.9	
そ の 他	21	69.5	10	63.7	
	30	100.0	16	100.0	

[※] 構成比は、千円単位で計算しています。

●債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円、%)

								2020	年度	2021 年度		
								残 高	構成比	残高	構成比	
当	金	庫	預	金	利	į :	È	_	_	_	_	
有		価		証		ż	等	_	_	_	_	
動						Ī	Ě	_	_	_	_	
不			動			Ī	Ě	_	_	_	_	
そ			の			1	b	9	30.4	5	36.2	
			計					9	30.4	5	36.2	
信	用保	証が	協 会	・信	用	保		_	_	_	_	
保						Ī	ΙĒ	11	37.4	9	60.2	
信						J	Ħ	9	32.0	0	3.5	
		i	合 i	it .				30	100.0	16	100.0	
※ 構成日	VI+ XII	当曲位で計	一 クロ	\±オ							•	

[※] 構成比は、千円単位で計算しています。

[※]構成比は、総貸出金残高に対しての割合を表示してあります。※ 住宅ローンは、個人住宅関連の長期資金総額から住宅関連の消費者ローンを除いた金額を表示してあります。

その他業務

債

債 方

倩

式

計

国

地

社

株

合

短期 社債

外国証券

投資信託

その他の証券

●有価証券の種類別残高

5,778

7.505

21,598

1,011

23,191

70,188

(单位:百万円、%)

6,049

4.850

21,626

1,068

23,948

7,984

65.655

129

8.2

10.6

30.7

1.4

33.0

0.1

100.0

9.2 7.3 329 1.6 36.4 0.1

100.0

●有価証券の種類別平均残高

(単位:百万円、%)

	2020	年度 年度	2021	年度
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
国 債	5,048	7.3	5,700	8.4
地 方 債	7,399	10.7	6,184	9.2
短 期 社 債	_	_	_	_
社 債	21,089	30.7	21,217	31.6
株 式	1,185	1.7	983	1.4
外 国 証 券	22,988	33.5	23,225	34.6
投資信託	10,798	15.7	9,664	14.4
その他の証券	102	0.1	102	0.1
合 計	68,613	100.0	67,078	100.0

●有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

	2020 年度								2021 年度							
	1年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7年超 10年以下	10 年超	期間の定め のないもの	合計	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7年超 10年以下	10 年超	期間の定め のないもの	合計
国債	1,208	2,441	1,021	_	_	1,107	_	5,778	1,205	2,226	_	_	_	2,617	_	6,049
地 方 債	2,916	3,146	1,330	_	_	111	_	7,505	2,007	2,328	106	_	298	109	_	4,850
短期 社債	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
社 債	304	2,595	4,168	1,701	672	12,156	_	21,598	2,235	2,261	3,753	1,100	1,343	10,933	_	21,626
株 式	_	_	_	_	_	_	1,011	1,011	_	_	_	_	_	_	1,068	1,068
外 国 証 券	303	1,109	2,330	3,969	4,830	9,833	813	23,191	300	2,102	3,551	3,561	3,620	10,142	671	23,948
投資信託	_	_	_	_	_	_	10,976	10,976	_	_	_	_	_	_	7,984	7,984
その他の証券	_	_	_	_	_	_	125	125	_	_	_	_	_	_	129	129

●有価証券の時価情報

1. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	IE #5		2020 年度			2021 年度				
	種類	貸借対照表計上額	時 価	差額	貸借対照表計上額	時 価	差額			
	国債	_	_	_	_	_	_			
	地方債	_	_	_	_	_	_			
時価が貸借対照表計上額を	短期社債	_	_	_	_	_	_			
超えるもの	社 債	1,665	1,878	212	1,673	1,848	174			
	その他	2,869	3,281	412	2,673	3,042	369			
	小 計	4,534	5,160	625	4,346	4,890	543			
	国債	_	_	_	_	_	_			
	地方債	_	_	_	_	_	_			
時価が貸借対照表計上額を	短期社債	_	_	_	_	_	_			
超えないもの	社 債	_	_	_	_	_	_			
	その他	409	400	△8	_	_	_			
	小 計	409	400	△8	_	_	_			
合 !	t	4,943	5,561	617	4,346	4,890	543			

- (注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。 3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含まれておりません。 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

2. その他有価証券

(単位:百万円)

	種類		2020 年度			2021 年度	
	性 規	貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
	株式	462	372	89	644	453	191
	債 券	30,209	29,654	554	24,488	24,089	399
	国債	4,785	4,700	84	4,123	4,076	46
貸借対照表計上額が取得	地方債	7,505	7,399	106	4,551	4,499	51
原価を超えるもの	短期社債	_	_	_	_	_	_
	社 債	17,917	17,554	363	15,813	15,513	300
	その他	21,477	20,437	1,040	16,307	15,475	831
	小計	52,149	50,464	1,684	41,441	40,018	1,422
	株式	528	619	△ 90	402	512	△ 109
	債 券	3,008	3,017	△8	6,363	6,459	△ 95
	国債	993	997	△3	1,925	1,997	△71
貸借対照表計上額が取得	地方債	_	_	_	298	300	△ 1
原価を超えないもの	短期社債	_	_	_	_	_	_
	社 債	2,014	2,019	△5	4,138	4,161	△ 23
	その他	9,537	9,979	△ 442	13,081	13,873	△ 791
	小計	13,073	13,615	△ 541	19,847	20,845	△ 997
合	it .	65,223	64,080	1,142	61,288	60,863	424

- 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。 3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含まれておりません。 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 - 3. 市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位:百万円)

					2020 年度	2021 年度		
					貸借対照表計上額	貸借対照表計上額		
非	上	場	株	式	21	20		
組	合	出	資	金	_	_		
		合 計			21	20		

●金銭の信託の時価情報

満期保有目的の金銭の信託

(単位:百万円)

2020 年度							2021 年度						
貸借対照表計上額	時	価	差	額	うち時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	時	価	差	額	うち時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表 計上額を超えないもの
0		0		0	_	0	_		_		_	_	_

(注)「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

オフバランス取引状況…該当する取引はありません。 デリバティブ取引…該当する取引はありません。 先物取引の時価情報…該当する取引はありません。

オプション取引の時価情報…該当する取引はありません。 商品有価証券取引及び種類別平均残高…該当する取引はありません。

公共債ディーリング実績…該当する取引はありません。 外国為替取扱高…外貨両替のみお取扱しております。 外貨建資産残高…該当する取引はありません。

地域の写真館



たくみの里



薗原湖



昭和村キャベツ畑



赤谷湖



みなかみユネスコエコパーク



たんばらラベンダーパーク



利根川



部川谷



天神平・天空のナイトクルージング



吹割の滝



武尊山



昭和村ウインターフェスティバル



矢木沢ダム



玉原湖



尾瀬ヶ原



冬の沼田公園

信金中央金庫~信用金庫の「中央金融機関」~

信金中央金庫(略称:信金中金)は、全国の信用金庫を会員とする協同組織形態の金融機関であり、信用金庫の中央金融機関として 1950 年に創立しました。

がまだ。 さまざまな金融商品・サービスを提供しているほか、全国の信用金庫から預け入れられた豊富な資金を 国内外の金融市場における有価証券投資や事業会社などへの貸出により運用しています。

また、信金中金は、「地域の課題を解決する機能」、「信用金庫のセントラルバンク機能」および「機関投資家としての機能」を有しており、地域社会の皆さまに質の高いサービスを提供することで、地域におけるさまざまな課題を解決し、信用金庫とともに持続的な成長を目指しています。



機能

地域の課題を解決する機能

信用金庫がお客さまのために行っている多様な業務をサポートし、顧客ニーズの多様化・高度化に信用金庫が迅速に 対応できるよう、中小企業のビジネスマッチングや海外展開、個人の資産形成や相続、地域創生やフィンテックの活用 などに取り組んでいます。

信用金庫のセントラルバンク機能

信用金庫の収益力向上や健全性確保などに向けて、信用金庫のセントラルバンクとして、コンサルティング機能のさらなる強化や信用金庫業界のサイバーセキュリティ対策のほか、信用金庫経営力強化制度等の適時・適切な運営を通じて、信用金庫業界の信用秩序の維持に万全を期しています。

機関投資家としての機能

全国の信用金庫から預け入れられた預金や金融債を発行して調達した資金を、国内外の金融商品や事業会社などへの 貸出により運用しています。また、グローバルに投融資を行っている金融グループとして持続可能な社会の実現に向け、 ESG 投融資等を推進しています。

概 要 (2022年3月末現在)

証券コード 8421 (東証上場)

資 金 量 34 兆円 役 職 員 数 1,277 人 拠 点 数 国内 14 店舗

海外 6 拠点

外部格付(2022年3月末現在)

しんきんアセットマネジメント投信(株)

信金中金は、邦銀トップクラスの格付を有しております。

格付会社	長期	アウトルック	短期
Moody' s	A1	安定的	P-1
S&P グローバル・レーティング	Α	安定的	A-1
格付投資情報センター	A +	安定的	_
日本格付研究所	AA	安定的	_

グループ紹介

金融の高度化、IT技術の進展などにより金融機関を取り巻く環境が大きく変化する中で、信金中金自体の経営基盤の強化や信用金庫の業務・経営にかかるサポートを行うため、連結子会社9社と一体となって幅広い金融サービス業務を展開しています。

●証券業務 しんきん証券(株) 信金インターナショナル(株)

●消費者信用保証業務

信金ギャランティ(株)

- ●海外ビジネス支援業務 信金シンガポール(株) ※2021年2月設立・7月開業

●投資運用業務

- ●データ処理の受託業務等 (株)しんきん情報システムセンター
- ●事務処理の受託業務等 生ネットワーク(株) 信金中金ビジネス(株)

信用金庫業界のネットワーク(2022年3月末現在)

日本全国に拡がる 254 の信用金庫は、約 7,100 店舗のネットワークを形成しているほか、899 万人を超える会員と 158 兆円の預金量を擁しており、わが国の金融業界の中で重要な地位を占めています。

信用金庫の開示項目

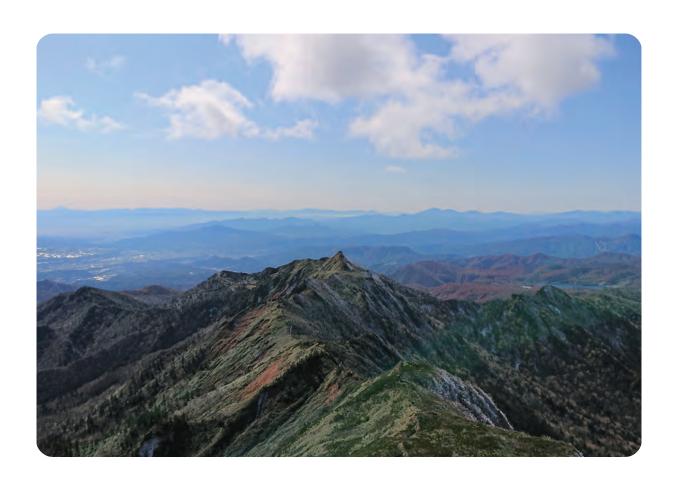
このディスクロージャー誌は信用金庫法第89条(銀行法第21条準用)に基づき作成しておりますが、 その記載事項は以下のページに掲載しております。

	金庫の概況及び組織に関する事項 (1) 事業の組織・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	オ. 業種別の貸出金の残高及び 貸出金総額に占める割合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
3	金庫の主要な事業に関する事項	4. 金庫の事業の運営に関する事項
	 (1) 直近の事業年度における事業の概況 29 (2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況 ①経常収益 35 ②経常利益又は経常損失 35 ③当期純利益又は当期純損失 35 ④出資総額及び出資総口数 35 ⑤純資産額 35 ⑥総資産額 35 ⑦預金積金残高 35 ⑥谷中全酵草 35 ②合品中を酵車 35 ②合品中を財車 35 ②を対しを財車 35 ②を対しを対する 35 ②を対した財車 35 ③を対した財車 35 ③を対した財車 35 ③を対した財車 35 ※対した 35 ※対した 35 ※対した 35 ②を対した 35 ③を対した 35 ②を対した 35 ②を対した 35 ②を対した 35 ③を対した 35 ③を対した 35 ③を対した 35 ②を対した 35 ③を対した 35 ②を対した 35 ②を対した 35 ③を対した 35 ②を対した 35 ②を対した 35 	 (1) リスク管理の体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	 ⑧貸出金残高・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 ①破産更生債権及びこれらに準ずる 債権に該当する貸出金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	9. 貝金連用樹皮並びに貝金調達樹皮の平均 残高、利息、利回り及び総資金利鞘・・・35・36 エ. 受取利息及び支払利息の増減・・・・・36 オ. 総資産経常利益率・・・・・36 カ. 総資産当期純利益率・・・・36 ②預金に関する指標 ア. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金 その他の預金の平均残高・・・・・・・43 イ. 固定・変動金利定期預金及び	②金銭の信託・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	その他の区分ごとの定期預金の残高・・・・・43 ③貸出金等に関する指標 ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び 割引手形の平均残高・・・・・・・・・44	6. 報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又は 財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁 長官が別に定めるもの・・・・・・・・・・・・33
	イ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの 貸出金の残高・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7. 事業年度の末日において、重要事象等が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容・・・・・該当ありません

工. 使途別 (設備資金及び運転資金の区分) の 貸出金の残高 ………45

あなた とまち と フェイスtoフェイス





私たちはお客さまと地域から 最も頼りにされる金融機関を目指します

●利根郡信用金庫

http://www.toneshin.co.jp







